【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月20日
【事業年度】	第112期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	住友精化株式会社
【英訳名】	Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小　川　育　三
【本店の所在の場所】	兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の１ 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。 本社(大阪) 大阪市中央区北浜四丁目５番33号
【電話番号】	（06）6220－8511
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長　　岡　本　範　男
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜四丁目５番33号
【電話番号】	（06）6220－8511
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長　　岡　本　範　男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町２番１号

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	103,254	115,583	143,041	142,986	147,571
経常利益	(百万円)	10,375	8,915	10,929	10,247	11,106
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,119	5,895	8,592	6,166	5,961
包括利益	(百万円)	10,140	8,877	10,584	12,056	2,880
純資産額	(百万円)	75,491	81,905	86,661	95,051	94,312
総資産額	(百万円)	107,834	121,274	126,651	136,305	141,532
１株当たり純資産額	(円)	5,278.02	5,835.52	6,423.22	7,146.78	7,195.81
１株当たり当期純利益	(円)	516.20	429.10	636.83	459.01	450.62
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	67.5	64.9	68.4	69.7	66.6
自己資本利益率	(%)	10.4	7.8	10.4	6.8	6.3
株価収益率	(倍)	7.8	7.2	6.8	11.1	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,251	9,017	6,703	12,008	13,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,229	△4,321	△5,942	△10,372	△20,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,264	△2,986	△8,303	△5,767	3,186
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	25,266	29,248	23,553	20,942	16,099
従業員数	(名)	1,358	1,384	1,412	1,402	1,413

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	（百万円）	58,865	65,183	78,643	79,075	78,038
経常利益	（百万円）	6,743	5,752	6,760	7,277	7,932
当期純利益	（百万円）	3,718	3,256	5,544	4,825	4,808
資本金	（百万円）	9,698	9,698	9,698	9,714	9,732
発行済株式総数	（千株）	13,972	13,972	13,972	13,980	13,987
純資産額	（百万円）	56,637	57,493	60,614	62,158	62,925
総資産額	（百万円）	76,325	80,402	85,984	91,848	97,128
１株当たり純資産額	（円）	4,106.51	4,261.25	4,492.60	4,673.58	4,801.03
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	100.00 (50.00)	120.00 (60.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)
１株当たり当期純利益	（円）	269.62	237.03	410.91	359.20	363.44
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	74.2	71.5	70.5	67.7	64.8
自己資本利益率	（％）	6.7	5.7	9.4	7.9	7.7
株価収益率	（倍）	15.0	13.1	10.5	14.2	13.8
配当性向	（％）	37.1	50.6	48.7	55.7	55.0
従業員数	（名）	1,022	1,024	1,035	1,042	1,040
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	（％） （％）	104.2 (128.6)	83.9 (131.2)	119.0 (138.8)	142.8 (196.2)	219.0 (213.4)
最高株価	（円）	4,505	4,175	4,675	5,340	5,540
最低株価	（円）	2,426	2,951	2,821	4,045	4,280

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
３　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1944年７月	住友化学工業㈱（現　住友化学㈱）と㈱多木製肥所(現　多木化学㈱)の共同出資により住友多木化学工業㈱設立
1946年４月	社名を別府化学工業㈱と変更
1952年７月	大阪・神戸両証券取引所に株式上場
1956年11月	東京証券取引所に株式上場
1960年６月	富士製鐵㈱(現　新日鐵住金㈱)と住友化学工業㈱（現　住友化学㈱）の折半出資により(旧)製鉄化学工業㈱を設立し、姫路工場を建設
1961年10月	(旧)製鉄化学工業㈱を合併し、社名を製鉄化学工業㈱と変更
1962年６月	化工機器の製作、販売、設計業務を開始
1963年10月	プラスチック事業を開始
1963年12月	スペシャルティガス事業を開始
1969年４月	千葉工場を建設
1972年６月	ハリマ興産㈱（現　セイカテクノサービス㈱）を設立
1976年４月	化工機器の製作部門を分離し、セイカエンジニアリング㈱を設立
1980年11月	化学品販売商社フタワ化学品㈱を設立
1983年３月	姫路工場に吸水性樹脂製造設備を新設
1989年10月	社名を住友精化㈱と変更
1997年２月	スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッドを設立
1999年３月	シンガポールで吸水性樹脂事業を開始
2004年12月	台湾住精科技(股)有限公司を設立
2006年４月	台湾でエレクトロニクスガス事業を開始
2007年12月	シンガポール（スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド）、アメリカ（スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド（2025年３月期に清算結了））、ベルギー（スミトモ　セイカ　ヨーロッパ　Ｓ．Ａ．／Ｎ．Ｖ．）に販売会社を設立
2008年４月	フランス、アルケマ社から吸水性樹脂事業を買収
2008年６月	韓国においてエレクトロニクスガス製造・販売会社住精ケミカル㈱を設立
2008年７月	ハリマ興産㈱がフタワ化学品㈱を吸収合併、セイカテクノサービス㈱に社名変更
2011年３月	中国において販売会社住友精化貿易（上海）有限公司（現　住友精化（中国）投資有限公司）を設立
2011年４月	中国においてエレクトロニクスガス製造会社住精科技（揚州）有限公司を設立
2014年７月	韓国においてスミトモ セイカ ポリマーズ コリア カンパニー リミテッドを設立
2016年８月	韓国で吸水性樹脂事業を開始
2018年１月	セイカエンジニアリング㈱を吸収合併
2019年４月	中国において住精高分子技術（上海）有限公司を設立
2020年７月	住友精化貿易（上海）有限公司の会社形態を投資性公司に変更し、住友精化（中国）投資有限公司に社名変更
2021年３月	中国において住精国際貿易（上海）有限公司を設立
2021年10月	住精科技（揚州）有限公司が化学品の製造受託事業を開始
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2023年４月	スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッドがスミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッドを吸収合併
2023年６月	セイカリサーチ㈱を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社で構成され、その事業内容は次のとおりであります。

[吸水性樹脂]

当事業においては、吸水性樹脂（紙おむつや生理用品などの衛生材料、ペットシート、ケーブル用止水材などの工業用材料）の製造・販売を行っております。

[機能マテリアル]

当事業においては、水溶性ポリマー、エマルジョン、微粒子ポリマー、医薬製品、機能製品等、エレクトロニクスガス、標準ガス、工業薬品、医療用ガス、ケミカルガスの製造・販売及び酸素・窒素・水素等のガス発生装置（PSA方式）等の設計・製作・販売を行っております。

[その他]

当事業においては、化学品の製造受託事業等を行っております。

また、当社及び連結子会社に関わるセグメントとの関連は、次のとおりであります。

所在地	名称	セグメント名称		
		吸水性樹脂	機能マテリアル	その他
日本	住友精化㈱（当社）	○	○	
ベルギー王国	スミトモ セイカ ヨーロッパ Ｓ．Ａ．／Ｎ．Ｖ．	○	○	
大韓民国	スミトモ セイカ ポリマーズ コリア カンパニー リミテッド	○		
シンガポール共和国	スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド	○		
大韓民国	住精ケミカル㈱	○	○	
中華人民共和国	住精科技（揚州）有限公司			○
中華人民共和国	住友精化（中国）投資有限公司	○	○	
台湾	台湾住精科技（股）有限公司	○	○	
中華人民共和国	住精高分子技術（上海）有限公司	○	○	
中華人民共和国	住精国際貿易（上海）有限公司	○		
日本	セイカテクノサービス㈱			○
日本	セイカリサーチ㈱			○

（注）スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッドは、当連結会計年度において清算が結了したため連結の範囲から除外しております。

事業系統図は次のとおりであります。

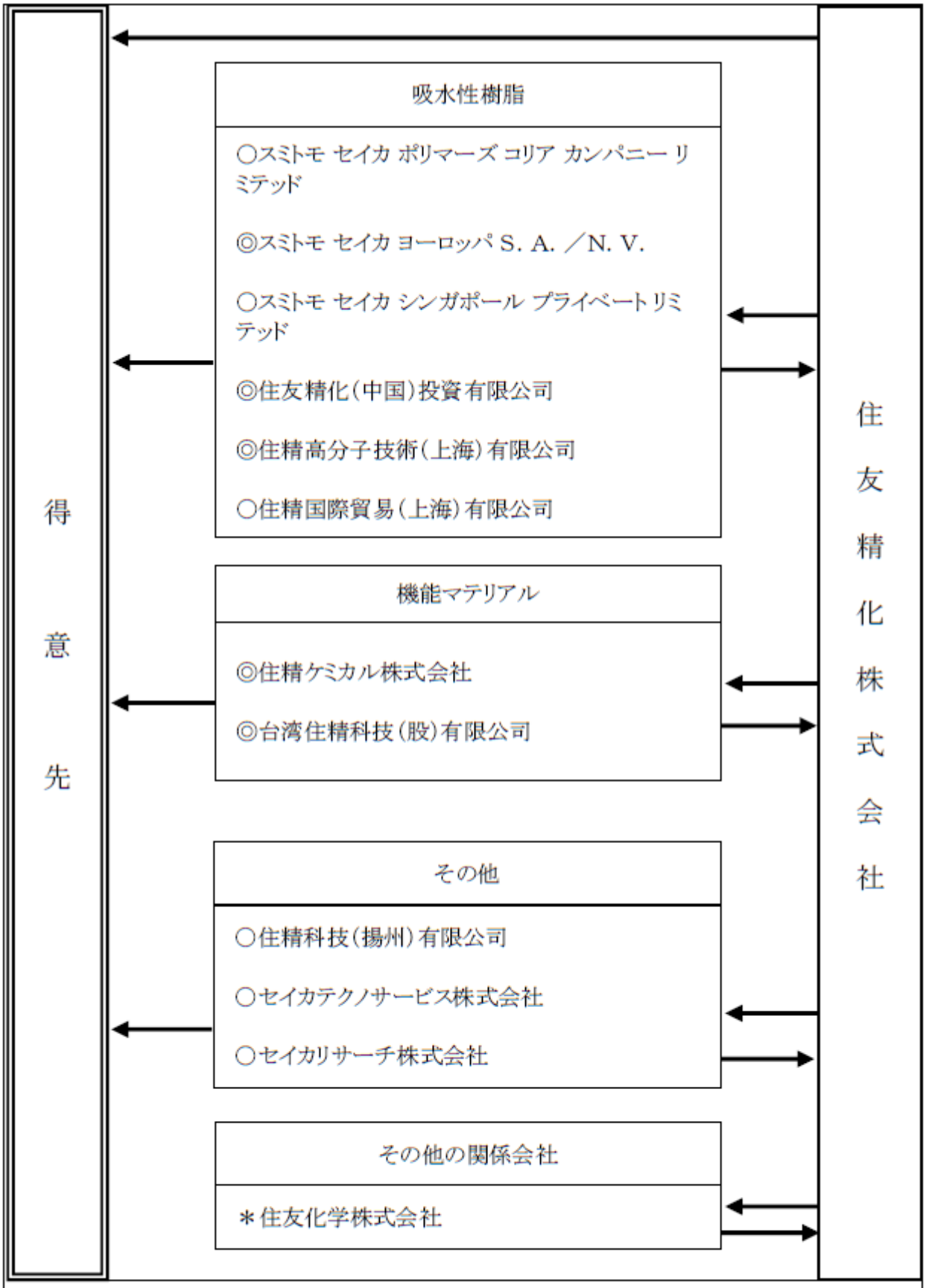

注 1. 矢印は製品及び材料等の販売、役務の提供を示しております。
2. 会社名の(○および◎)は連結子会社、(＊)はその他の関係会社を示しております。
3. 連結子会社で(◎)で示したものは、他セグメント製品の販売機能を併せ持っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容（注）1	議決権の所有（又は被所有）割合(%)(注）2	関係内容
(連結子会社)					
スミトモ セイカ ヨーロッパ S．A．／N．V．（注）3（注）7	ベルギー王国	千ユーロ 94,885	吸水性樹脂 機能マテリアル	100.0	当社グループの製品の販売を行っております。 また、吸水性樹脂の製造・販売を行っております。 なお、当社は同社に債務保証を行っております。 役員の兼任等…無
スミトモ セイカ ポリマーズ コリア カンパニー リミテッド（注）3	大韓民国	千ウォン 97,500,000	吸水性樹脂	100.0	吸水性樹脂の製造・販売を行っております。 役員の兼任等…無
スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド （注）3（注）8	シンガポール共和国	千シンガポールドル 34,410 千米ドル 35,000	吸水性樹脂	100.0	吸水性樹脂の製造・販売を行っております。 役員の兼任等…無
住精ケミカル㈱（注）3	大韓民国	千ウォン 32,534,500	機能マテリアル 吸水性樹脂	100.0	当社グループの製品の販売を行っております。 また、ガス製品の製造・販売を行っております。 役員の兼任等…無
住精科技（揚州）有限公司 （注）3	中華人民共和国	1,800	その他	100.0	当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任等…無
住友精化（中国）投資有限公司 （注）3（注）6	中華人民共和国	1,000	吸水性樹脂 機能マテリアル	100.0	当社グループの製品の販売を行っております。 役員の兼任等…無
台湾住精科技（股）有限公司	台湾	千台湾ドル 220,000	機能マテリアル 吸水性樹脂	100.0	当社グループの製品の販売を行っております。 また、ガス製品の製造・販売を行っております。 役員の兼任等…無
住精高分子技術（上海）有限公司	中華人民共和国	千人民元 5,000	吸水性樹脂 機能マテリアル	100.0 (100.0)	当社製品の技術サービス業務等を行っております。 役員の兼任等…無
住精国際貿易（上海）有限公司	中華人民共和国	千人民元 3,000	吸水性樹脂	100.0 (100.0)	当社グループの製品の販売を行っております。 役員の兼任等…無
セイカテクノサービス㈱	兵庫県加古郡播磨町	50	その他	100.0	当社へのサービス業務等を行っております。 役員の兼任等…無
セイカリサーチ㈱	兵庫県姫路市	10	その他	100.0	当社へのサービス業務等を行っております。 役員の兼任等…無
(その他の関係会社)					
住友化学㈱（注）4（注）5	東京都中央区	90,059		直接32.6 間接0.1	一部原料の購入や製品の販売等を行っております。 役員の兼任等…無

(注) 1　主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
(注) 2　議決権の所有割合のカッコ内は間接保有を示しております。
(注) 3　特定子会社に該当します。
(注) 4　有価証券報告書を提出しております。
(注) 5　当社は、住友化学㈱の持分法適用関連会社であります。
(注) 6　住友精化（中国）投資有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)	売上高	33,621	百万円
(2)	経常利益	1,074	百万円
(3)	当期純利益	776	百万円
(4)	純資産額	6,580	百万円
(5)	総資産額	14,990	百万円

(注) 7　スミトモ セイカ ヨーロッパ Ｓ．Ａ．／Ｎ．Ｖ．は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)	売上高	21,268	百万円
(2)	経常利益	664	百万円
(3)	当期純利益	626	百万円
(4)	純資産額	2,947	百万円
(5)	総資産額	8,883	百万円

(注) 8　スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッドは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)	売上高	20,929	百万円
(2)	経常損失	△133	百万円
(3)	当期純損失	△278	百万円
(4)	純資産額	24,911	百万円
(5)	総資産額	29,438	百万円

9　スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッドは、当連結会計年度において清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
吸水性樹脂	376
機能マテリアル	740
全社（共通）	297
合計	1,413

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,040	37.82	15.24	6,557,808

セグメントの名称	従業員数(名)
吸水性樹脂	195
機能マテリアル	636
全社（共通）	209
合計	1,040

(注) １　従業員数は、就業人員数であります。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、住友精化労働組合が組織(組合員数803名)されており、日本労働組合総連合会、日本化学産業労働組合連盟、日本労働組合総連合会兵庫県連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注１）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注２）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注１）			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.44	71.90	73.44	71.91	71.95	・「男女別の賃金」に関して、現状女性管理職の比率が低水準に留まっていることに加えて、近年女性活躍推進の観点から、女性の新卒採用を強化していることにより、相対的に賃金水準の低い女性労働者の割合が高くなっていることから格差が生じております。

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

このたび、当社のグループ会社が、お取引先様と合意した原材料の調達先を無断で変更して製造した製品を販売し、原材料の変更のないものとして製品代金を請求していた事案が判明いたしました。当社はこの事態を重く受け止め、事態の再発防止とお取引先様にお届けする製品の品質確保を最重要課題と認識し、これに向けての真摯な取り組みを進めてまいります。

具体的には、品質・取引のコンプライアンスの徹底、管理・監査部門の実効的な監督・監査、グループガバナンスの強化に取り組んでまいります。品質・取引のコンプライアンスの徹底に関しましては、グループ会社を含めて、コンプライアンス教育を徹底するとともに、品質・取引の再点検を行い、発見した課題に早急に対策を行います。管理・監査部門の実効的な監督・監査に関しましては、組織間の相互牽制やチェック機能を再構成し、業務の適正を図ることができる体制を構築いたします。そして、グループガバナンスの強化に関しては、グループ会社の業務執行の適正の確保はもちろんのこと、お客様目線、品質目線での会社運営がなされているのかに力点を置いた統制を行います。これらに全社一体となって取り組み、再発防止とステークホルダーの皆様の信頼回復に努めてまいります。

当社グループは、2023年度から2025年度までの中期経営計画の重点施策として、「事業構造の強靭化」、「研究開発の結実」、「徹底した合理化」、「サステナビリティへの取り組み深化」に取り組んでおります。

＜事業構造の強靭化＞

吸水性樹脂事業では、インドなどアジア市場を中心に需要の増加が続くと想定し、さらなる販売増加を実現するため、シンガポール子会社において新しい製造設備を建設しており、2025年度内の完成を予定しております。同時に、プラントの生産性を向上させる合理化工事の継続的な実施などにより、販売シェアの維持・拡大を図ってまいります。

機能マテリアル事業では、IRラテックスの販売終了が前倒しとなったことや、エレクトロニクスガスの販売が半導体市況低迷の影響を受けて低調に推移していることなどを受けて、中期経営計画の業績目標を大幅に下回る見通しです。不採算事業からの撤退を含めた事業ポートフォリオの見直しや売価是正による収益性の向上を図ってまいります。

＜研究開発の結実＞

吸水性樹脂事業では、これまで以上に環境・安全に配慮し、資材・廃棄物削減に資する新製品を順次開発し、上市しております。また、使用済み紙おむつから分離した吸水性樹脂の水平ケミカルリサイクル技術の開発などに取り組んでおります。工業化研究のさらなる効率化を図るため、姫路地区において吸水性樹脂のパイロット設備を建設いたしました。

機能マテリアル事業では、次世代半導体材料やリチウムイオン電池用電解液添加剤、絶縁被覆材料などの開発に取り組んでおります。

これらの新技術、新製品の開発を加速するため、別府地区で新研究棟の建設を進めており、2026年度の竣工を予定しております。

＜徹底した合理化＞

吸水性樹脂事業では、合理化プロジェクトで計画している原単位の改善や増産によるメリットを確実に発現させるとともに、CO_2排出原単位削減にも貢献する製造プロセスの改善など、さらなる合理化に取り組みます。現在建設中のシンガポールにおける新設備はこれらの合理化を織り込んだ設計としております。

機能マテリアル事業では、生産性向上や徹底的なコスト削減に取り組んでおります。さらに、全社横断の生産性向上の取り組みとして、基幹業務システムの活用による業務プロセスの改善、工場や研究所におけるデジタル技術の活用による業務の自動化・高速化などを推進しております。

＜サステナビリティへの取り組み深化＞

当社グループは、「衛生・健康・QOL向上へのアクセス」、「エネルギーへのアクセス」、「インフラ改良と技術革新」、「持続可能な消費と生産」、「ジェンダー平等」、「カーボンニュートラル実現」の６項目のマテリアリティを設定しております。各項目の取り組み状況を定量的に把握するためのKPIを定め、その目標達成に向けて具体的な施

策を実行してまいります。カーボンニュートラル実現に向けた取り組みとしては、当社グループが排出するGHGの削減や、社会全体のGHG排出削減に貢献する低濃度CO_2分離回収や使用済みSAPのリサイクルなどの技術開発を進めてまいります。

2025年度の業績見通しは下表のとおりです。

（単位：別途記載のないものについては億円）

事業部門別	2025年度 見通し	2025年度 中期経営計画
吸水性樹脂	1,139	1,200
機能マテリアル	308	400
その他	3	-
売上高	1,450	1,600
吸水性樹脂	76	75
機能マテリアル	14	45
その他	0	-
営業利益	90	120
純利益	67	85
ROE	6.9%	8.5%
円/人民元	19.5	19.5
円/米ドル	145.0	135.0
国産ナフサ価格	65,000円/KL	70,000円/KL
３年間累計　研究費	83	90
３年間累計　設備投資	471	500
３年間平均　売上高成長率	0.5%	3.4%
３年間累計　営業CF	406	470
ROIC（2025年度）	5.7%	8.0%
Ｄ/Ｅレシオ（2025年度）	0.2	0.2以下
配当性向（2025年度）	39.1%	30%以上

当社といたしましては、以上申しあげました状況を鑑み、新製品の開発を加速するとともに、機能マテリアル事業の事業戦略を抜本的に見直したうえで、改めて当社グループの中期的な業績目標を策定したいと考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、1944年に肥料を製造・販売する会社として創業し、その後、主力事業を工業薬品へと転換し、現在は吸水性樹脂事業ならびに機能マテリアル事業を展開しております。これら事業の根底には常に、住友が大切にしてきた「自利利他　公私一如（住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない）」という事業精神があります。近年、地球環境や社会全体の持続可能性を脅かす様々な問題が深刻さを増しているなか、当社グループはこの事業精神に基づいて事業活動に取り組むことを通じて、地球環境の保全や社会的課題の解決に貢献することが責務であると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（1）共通

①ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営を推進するため、サステナビリティ委員会が、内部統制委員会およびレスポンシブル・ケア委員会と連携しながら、サステナビリティに関する諸課題の特定・評価・管理を行っております。サステナビリティ経営の推進状況は、取締役会に報告し、取締役会がサステナビリティ経営を監督しております。また、人的資本経営を推進するため、HR委員会が当社グループにおける経営幹部候補者の選抜や育成、重要ポジションへの登用等について議論しております。

サステナビリティに関する各組織の役割は次のとおりです。

１）サステナビリティ委員会

サステナビリティ経営を推進するため、サステナビリティに関する方針の策定およびサステナビリティ計画の立案、当社およびグループ各社のサステナビリティ推進状況の確認と改善、その他サステナビリティ経営の推進に必要な事項を行っております。

２）内部統制委員会

当社の内部統制を統括するため、内部統制システムの運用状況の報告を受け、各組織およびリスク・コンプライアンス委員会に必要な指示を行い、内部統制の維持・向上を図っております。

３）レスポンシブル・ケア委員会

レスポンシブル・ケア活動を推進するために、安全・環境・品質（リスクおよびコンプライアンスを含む）に関する全社年度計画の策定、業務システムの重大な変更、重大問題に対する措置などを審議、決定しております。

４）HR委員会

経営幹部候補者の選抜・育成、重要ポジション（部長相当職以上や再雇用特別グレード等）への登用・継続可否を審議しております。

②戦略

＜サステナビリティ基本方針＞

当社グループは、世界共通の目標であるSDGsの課題に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献し、全てのステークホルダーの期待に応えていくことを目指しており、社会課題解決への貢献のために取り組むべきことを「サステナビリティ基本方針」として定め、グループ全体が共通の認識と価値観を持って、この基本方針に基づいて行動しております。

サステナビリティ基本方針

住友精化グループは、長期的な視点に立った地球規模の社会課題解決への貢献を自らの責務であると考えます。この責務を果たすため、以下の基本方針に沿ってサステナビリティ経営を推進してまいります。

1．高品質な製品とサービスの提供により、産業の基盤と快適な暮らしを支えます。
2．化学メーカーとして、無事故無災害を最優先に考え、工場の安全・安定操業と製品の安全輸送に取り組みます。
3．品質管理を徹底し、お客様が満足・安心して使用できる製品とサービスを提供します。
4．製品と生産プロセスがヒトや環境に与える影響を適切に評価し、安全性の確保と環境への配慮に取り組みます。
5．サステナビリティ経営の推進状況を、ステークホルダーに開示するとともにコミュニケーションを行い、その結果を経営に適切に反映します。
6．従業員が心身ともに健康的かつ安全に仕事に取り組むことができる職場環境を提供し、チャレンジする組織風土をつくります。
7．社会の一員として、企業活動を通じて、地球と人の共存できる持続可能な社会の発展に貢献します。

＜人権方針＞

当社グループは、「人権尊重」を事業継続のための基盤の一つとして位置付けております。人権尊重の責任を果たすことを明確にし、取り組みを推進するため、「人権方針」を定めております。

人権方針

住友精化グループは、自らの企業活動の影響を受けるすべてのステークホルダーの人権を尊重する責任を果たすため、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して、住友精化グループの人権方針（以下、「本方針」といいます。）を定めます。

1．基本的な考え方
住友精化グループは、「世界人権宣言」や、国際労働機関（IL0）「労働における基本的原則及び権利に関する宣言』において国際的に宣言されている人権の保護を支持し、尊重します。また、住友精化株式会社は、国連グローバル・コンパクトに署名し、住友精化グループ各社は、人権および労働を含む、その10原則を支持し、尊重します。

2．適用範囲
住友精化グループは、本方針をグループ各社のすべての役員および非正規社員を含むすべての従業員に適用します。また、住友精化グループのサプライチェーンを含むビジネスパートナーにも、人権尊重に協働していただくよう、本方針に従った取り組みを継続的に働きかけます。

3．人権デュー・ディリジェンス
住友精化グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デュー・ディリジェンスの実施を通じて、自らの事業活動において生じる人権への負の影響を特定し、防止、または軽減に努めます。

4．是正および救済
住友精化グループは、人権への負の影響の懸念に関する通報・相談体制を整備します。住友精化グループの事業活動が、人権への負の影響を引き起こした、あるいはこれを助長したことが明らかになった場合は、適切な手続きを通じてその是正および救済に取り組みます。

5．情報開示
住友精化グループの人権尊重の取り組みは、住友精化株式会社ホームページや統合報告書等にて報告します。

1）人権デュー・ディリジェンスの実施

当社では、「人権方針」に基づき、事業活動における負の影響の特定・評価を行い、評価結果に基づく適切な対応に取り組んでまいります。

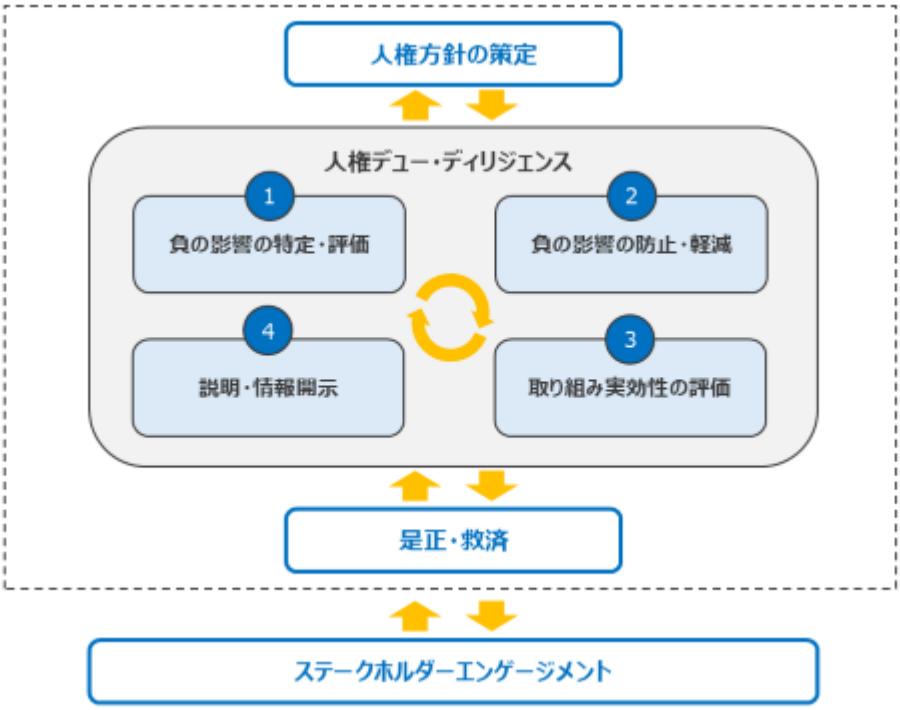

（注）経済産業省『責任あるサプライチェーン等における 人権尊重のための実務参照資料』を参照し作成

工程	実施内容
①負の影響の特定・評価	・ リスクが重大な事業領域を特定する。 ・ 負の影響の発生過程を特定する。 ・ 負の影響と当社との関わり合いを評価する。 ・ 主に深刻度により優先的に取り組む事項を特定する。
②負の影響の防止・軽減	・ ①の評価の結論を、社内の関連する部署およびプロセスに組み入れる。 ・ 顕在化した負の影響（例：苦情相談窓口から入手した情報）、あるいは潜在的な負の影響（例：事業やサービス関連）を停止・防止・軽減するための措置を実施する。
③取り組みの実効性の評価	・ 上記①と②に効果的に対応してきたかどうかを評価し、当該結果に基づいて継続的な改善を進める。
④説明・情報開示	・ 当社が講じた③までの措置について、社外に説明・開示する（１年に１回以上、統合報告書、ホームページなどを通じて）。

2024年度は負の影響の特定・評価を目的とし、「人権デュー・ディリジェンスデジタルサーベイ」を外部専門家の協力も得て実施しました。詳細は以下のとおりです。

ア　対象　当社グループ従業員

データ統計対象　1,285名/1,346名　：　回答率　95.5%

イ　評価項目

(1)25の人権リスクを基にした住友精化グループ内の人権リスクの測定

(2)人権侵害・不当な扱いを受けた際の救済へのアクセシビリティ整備度合い

(3)人権リスクと相関関係にあるとされる「心理的安全性」

(4)人権侵害の根本的原因になっている可能性があるとされる「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」

ウ　結果

評価項目	結果

(1)人権リスク類型	発生度と理解度の分析より、特に優先度が高い領域を「B：労働時間」、「J：パワハラ」、「K：セクハラ」の３領域とした　　（図：赤枠）
(2)救済へのアクセスリスク	・従業員は救済へのアクセスの権利は行使できている状況 ・一方で相談窓口等に関する課題も一定数把握
(3)心理的安全性リスク	・組織に対する心理的安全性はやや低い状況
(4)アンコンシャス・バイアスリスク	・アンコンシャス・バイアスリスクはやや高い状況 ・特に権威バイアス、専門偏向のリスクが高い状況

上記結果により特に優先度が高い課題から、関係部署との対話を進め、現状把握および改善に向け協議を進めてまいります。

図：当社グループの人権リスク類型の4象限プロット結果

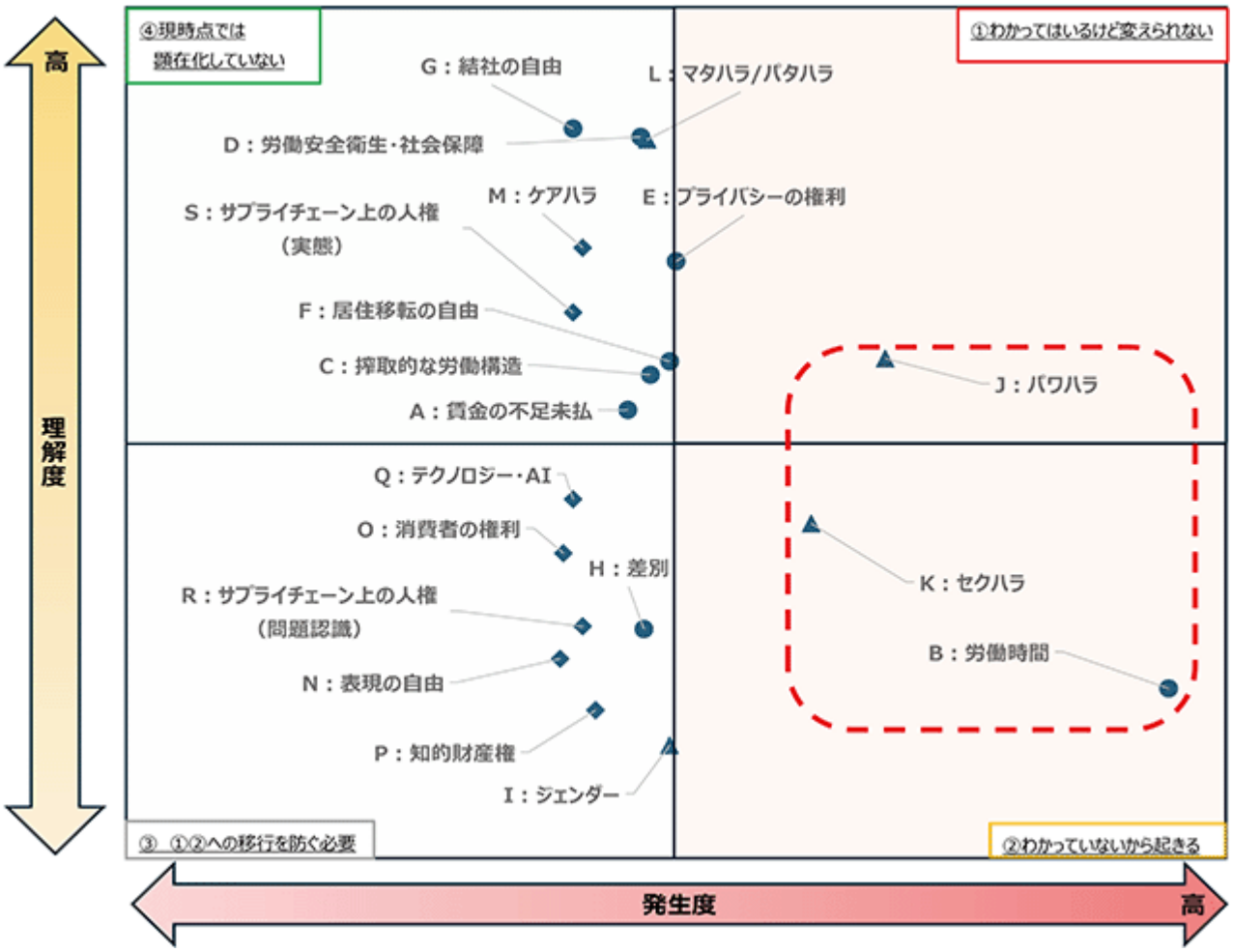

●労働者の人権に関する項目　▲ハラスメントに関する項目　◆その他の人権に関する項目

２）社内の啓発・教育

すべての従業員が人権尊重について正しく理解するよう、啓発・教育を行っております。2024年度は以下のとおり教育を実施いたしました。

テーマ	実施回数	受講人数（延べ）
ハラスメント防止	２回	1,220名
ビジネスと人権	３回	78名

※上記の研修に加え、人権を含むサステナビリティ全般に関する知識を学べる動画コンテンツを社内向けに配信しており、定期的にテーマを選定して従業員に視聴を推奨しています。

３）通報

当社グループおよび取引先の役員・従業員を対象とした通報窓口を設置しております。匿名性、通報者への不利益な取り扱いをしないことを明示し、社外法律事務所へも通報できる窓口とすることで、安心して通報できる環境づくりに努めております。

③リスク管理

当社グループは会社の重要リスクを一覧化し、その対策について検討と見直しを行い、内部統制委員会に報告しております。サステナビリティ課題に関わる事業へのリスクについては、サステナビリティ委員会で検討・モニタリングを実施しております。

当社グループにおけるリスク管理の詳細については、「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(1) コーポレート・ガバナンスの概要　③企業統治に関するその他の事項　(ロ)リスク管理体制の整備状況」をご参照ください。

④指標と目標

当社グループは、地球環境や社会のサステナビリティが重要性を増すなかで、当社グループがSDGsの課題解決にどのように貢献していくのかを明確にするため、マテリアリティを検討してまいりました。

その結果、当社グループのマテリアリティとして、「衛生・健康・QOL向上へのアクセス」、「エネルギーへのアクセス」、「インフラ改良と技術革新」、「持続可能な消費と生産」、「ジェンダー平等」、「カーボンニュートラル実現」の６項目を当社グループのマテリアリティとすることと致しました。各項目の取組状況を定量的に把握するためのKPIは以下のとおりです。

・マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティ名称	目指す姿	評価の基準（KPI）	目標 2030年度
衛生・健康・QOL向上へのアクセス	・吸水性樹脂（紙おむつ、その他衛生用品向け材料）および水溶性樹脂（生活、医療向け材料）を提供することで、衛生・健康・QOL向上に貢献	・QOL関連製品の売上高	1,400億円
		・吸水性樹脂生産量伸長率	30% (2022年度比)
エネルギーへのアクセス	・エレクトロニクスガスおよびエネルギー関連製品（リチウムイオン二次電池用材料等）を提供することで省エネルギーに貢献	・省エネルギー関連製品の売上高	300億円
インフラ改良と技術革新	・新製品上市 ・研究開発力強化 ・デジタル技術の活用等による生産性向上、生産技術力強化 ・循環型社会への貢献	・研究開発費 (売上高比率)	2.0-2.5%
		・新製品売上高	400億円
持続可能な消費と生産	・より安全・安心な製品の実現を推進	・より安全・安心な製品を提供するための投資額（化学品の安全性評価・申請・登録・製造にかかる投資額）	4億円
ジェンダー平等	・女性活躍推進	・女性管理職社員比率	17% 15%（単体）
		・男性育児休業取得率	100%（単体）
カーボンニュートラル実現	・当社グループから排出される温室効果ガス（GHG）の削減 ・バリューチェーンにおけるステークホルダーとの協力 ・当社技術による実現への寄与	・GHG削減率（Scope 1,2）	(注)54.6% (2022年度比)

（注）2033年度の目標

（２）気候変動への対応（TCFD提言への取組）

①ガバナンス

当社は、「カーボンニュートラル実現」をマテリアリティの１項目として定め、気候変動の緩和に努めるとともに、事業の継続性を確保するため、気候変動リスクの回避と軽減に取り組んでおります。サステナビリティ委員会は、気候変動に関する方針の策定、計画の立案ならびにその推進状況の確認および改善を実施しております。レスポンシブル・ケア委員会は、環境保全の視点から、地球温暖化防止・エネルギー消費量削減などの気候変動課題への具体的対策を検討・実施しております。これらの結果は取締役会へ報告し、監督を受けております。また、気候変動リスクにかかわる事項は内部統制委員会にも報告しております。

②戦略

気候変動が当社に及ぼす影響を把握するため、国際エネルギー機関(IEA)および気候変動に関する政府間パネル(IPCC）が公表した長期シナリオ（IEA NZE2050、IPCC AR6、SR1.5、SSP5-8.5等）を参考に、温暖化の進行が「＋4℃」と「＋1.5℃」の社会におけるリスクと機会を抽出・分析しました。主要なリスクと機会が当社グループに与える影響の大きさとそれらへの対応は以下のとおりです。

物理リスク(＋４℃の世界)：中長期～長期			
社会の変化	主要なリスク	影響	主な対応
気象現象の激甚化 （大雨、熱帯低気圧など）	・浸水リスク（洪水、高潮・高波など）による事業活動の停滞 √生産拠点の長期停止 √サプライチェーンの寸断	中	・BCP対策の継続的強化 √重要拠点の浸水対策強化 √サプライチェーン強靭化
気温上昇 渇水、水質悪化	・作業環境の悪化による生産性の低下 ・渇水、水質悪化による操業度の低下	中	・作業環境の継続的改善 ・水ストレスの把握と対策
移行リスク(＋1.5℃の世界)：短中期～中長期			
社会の変化	主要なリスク	影響	主な対応
政策・規制強化	・NDC目標の引き上げによる関連設備投資、技術開発投資の大幅な増加 ・炭素価格の引き上げなど新たな政策・規制の導入に伴う、コスト負担の増加	大	・GHG排出削減の推進 √省エネルギー、プロセス効率化、CO_2分離回収、エネルギー転換など
技術革新	・エネルギーコストの大幅な上昇 ・原材料の脱石油由来に係る大幅な価格上昇	大	・エネルギー消費、マテリアル消費の最小化 √吸水性樹脂プロセス合理化、リサイクル技術開発 √CCU（分離・回収したCO_2を利用する技術）等カーボンリサイクル技術開発
市場変化	・環境負荷低減の要求増大 ・新たな競争軸をもった新規参入者の出現	大	・製品毎のカーボンフットプリント削減 ・環境貢献製品の開発
機会(＋1.5℃への抑制)：中期～中長期			
社会の変化	主要な機会	影響	主な対応
エネルギー効率の向上	・エネルギー関連材料の需要増加	大	・電池材料、半導体材料の開発
資源循環型社会への移行	・ガス分離回収ニーズの拡大 ・リサイクル製品など環境負荷低減に貢献する製品の需要拡大	大	・PSAの高性能化と事業拡大 ・リサイクル技術の開発

＜水ストレスの把握と対策＞

将来にわたって良質な水を安定的に確保し続けることができるかどうかは、化学メーカーである当社グループの持続可能性に大きな影響を与えます。当社グループは、生産拠点毎の水リスクを把握し、適応策を講じていくことが重要と考えています。

WRI Aqueduct[※1]にSSP5-8.5シナリオ[※2]を適用し、当社グループの全生産拠点について水リスクに晒される可能性を評価しました。水ストレス(水不足)の評価については以下表１のとおりです。

また急性リスクについては、沿岸地域に立地するいくつかの施設で高潮による浸水が顕在化する可能性が抽出されたことから、嵩上げや耐水壁設置などの対策を講じ、重要設備の浸水リスクを最小化することにしました。

※１世界資源研究所（WRI）による、水リスクに関する評価ツール

※２気候変動に関する政府間パネル（IPCC)による、化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しないGHG最大排出量シナリオ

表１．水ストレス（水不足）評価

会社名	生産拠点	ベースライン（現状）	将来予測　2050年（SSP5-8.5）
住友精化株式会社	姫路工場	低～中	低～中
住友精化株式会社	別府工場	低～中	低～中
住友精化株式会社	千葉工場	中～高	中～高
住精科技（揚州）有限公司	揚州工場	低	低
台湾住精科技（股）有限公司	彰濱工場	低～中	低～中
スミトモ セイカ ヨーロッパ Ｓ．Ａ．／Ｎ．Ｖ．	アルケマ社（製造委託先・フランス）	中～高	高
スミトモ セイカ ポリマーズ コリア カンパニー リミテッド	麗水工場	高	中～高
住精ケミカル株式会社	長安工場	中～高	中～高
住精ケミカル株式会社	坡州工場	低～中	中～高
スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド	シンガポール工場	低	低

③リスク管理

気候変動に関するリスクおよび機会は、サステナビリティ委員会において確認し、更新しております。また、気候変動に関する主なリスクは、内部統制委員会の経営リスク管理に含めて全体管理しております。

当社グループにおけるリスク管理の詳細については、「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(1) コーポレート・ガバナンスの概要　③企業統治に関するその他の事項　(ロ)リスク管理体制の整備状況」をご参照ください。

④指標と目標

当社グループは、2022年にカーボンニュートラルに向け以下の対応方針および目標を定めました。

カーボンニュートラル対応方針

当社グループの持続的成長において、カーボンニュートラルへの対応は、避けることのできない重要課題の一つです。当社グループは、GHG排出削減に向けた取り組みを積極的に推進し、2050年カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

１．自社からのGHG排出を削減
当社グループの生産活動に伴うGHG排出量の最小化を実現するとともに、これらの技術をグループ各社に提供していきます。

２．低GHG製品、環境貢献製品の提供
当社グループが提供する製品・サービスについて、GHG排出削減のための革新を図り、ライフサイクルアセスメント（LCA）の観点からカーボンニュートラルに貢献する製品やソリューションを提供していきます。

３．炭素循環社会実現への貢献
地域・社会と共生し循環経済を実現するために、GHGを回収・活用・固定化する技術革新を継続的に行っていきます。更には、多様な構成メンバーと連携して、社会実装の具現化に貢献することを目標に掲げ、それを推進します。

目標

１．Scope1,2 GHG排出削減
グループで2033年度までに2022年度比54.6%削減を目指す。
日本国内で2030年度までに2013年度比46%削減を目指す。
2050年カーボンニュートラルの実現を目指す。

２．Scope3 GHG排出削減
カテゴリー1（購入製品・サービス）とカテゴリー12（販売製品の廃棄）について、2033年度までに2022年度比32.5%削減を目指す。
製品ごとのライフサイクルアセスメント（LCA）の実施と計画的な削減努力を継続する。
取り扱う製品のカーボンフットプリント（CFP）を2025年度までに算定し、お取引様と協力して、サプライチェーン全体でのGHG排出削減に貢献する。

３．技術革新への取り組み
住友精化の製品、技術を革新しカーボンニュートラル社会の実現に貢献する。
・CO_2分離回収技術の開発
・CO_2資源化技術の開発
・環境貢献製品の拡充

当社グループは、今世紀末までに世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べ1.5℃に抑えることを目的としたパリ協定の目標に沿って、新たな削減目標を設定しました。

新たな目標では、グループから排出される温室効果ガスを、2022年を基準に、Scope1＋2では2033年までに54.6%削減(1.5℃目標)、Scope3ではカテゴリー1（購入製品・サービス）とカテゴリー12（販売製品の廃棄）からの排出量を32.5%削減（WB2℃目標：2℃を十分に下回る目標）することを目標にしています。

この目標は、2024年7月にSBTイニシアティブの認定を受けました。

現時点で集計が完了している最新の当社グループのCO_2排出量は以下のとおりです。

Scope 1,2,3排出量（グループ）

単位（kt- CO_2）

	2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1	192	190	181
Scope 2	90	96	71
Scope 1+ Scope 2合計	282	286	252
Scope 3	1,810	1,778	1,941

Scope 1,2排出量（単体）

単位（kt- CO_2）

	2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1	167	166	159
Scope 2	20	19	0
Scope 1+ Scope 2合計	187	185	159

2024年度排出量については、2025年内に当社ホームページで公開予定の「統合報告書　住友精化レポート2025」にて開示いたします。

（３）人的資本・多様性

①ガバナンス

経営会議では、経営戦略と連携を図りながら人財戦略や人的資本経営の実現に向けた考え方や取り組みについて議論しております。HR委員会はこの議論を踏まえて、当社グループにおける経営幹部候補者の選抜や育成、重要ポジションへの登用について議論を行い決定しております。

取締役会は、経営会議およびHR委員会で議論された内容について報告を受け、人的資本経営の監督を行っております。

②人財戦略

2023-2025年度の中期経営計画において、当社グループは重点施策として事業構造の強靭化、研究開発の結実、徹底した合理化、サステナビリティへの取り組み深化を掲げております。これらの重点施策を確実に遂行するため、当社は2023年に人財戦略を定めました。この人財戦略に基づき、経営戦略と一体化した人的資本経営を進めていきます。なお、当社グループでは、「人」を財産と考え、人材を「人財」と書きます。「人は財（タカラ）なり」、「人を育てて活かす」、これが当社グループの人的資本経営の原点と考えております。

人財戦略

高い専門性を有した多様な人たちが、強いリーダーシップのもと協働し、課題解決に挑戦している。
そういう集団であるために、次の項目に積極的に投資する。
１．高い専門性を有する人財の確保と育成
２．リーダーの選抜と育成
３．DE＆Iの推進
４．働く環境の整備

１）高い専門性を有する人財の確保と育成に関する取り組み

変化の激しいグローバル市場で高い競争力を持ち、社会課題の解決に貢献していくため、高度な専門性を有する経験者を積極的に採用しております。

また、職種や階層に応じた各種専門技術等の教育の実施や、資格取得の支援、通信教育、eラーニング等の自己啓発支援を行っております。効果的な人材育成のため、毎年定期的に、各職場管理者と人事担当部間で育成状況の確認および今後の計画を議論しております。

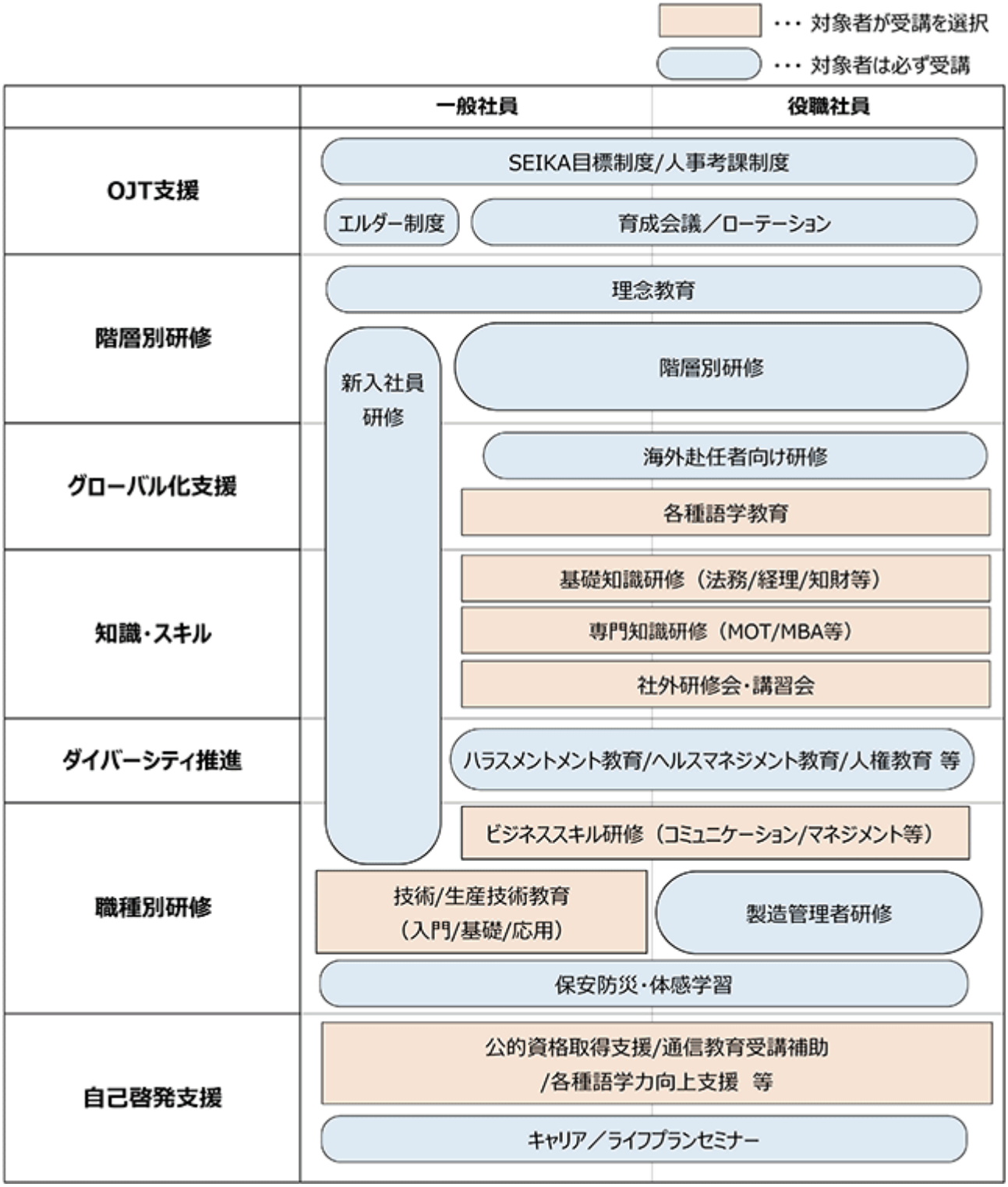

2）リーダーの選抜と育成に関する取り組み

リーダーの選抜については、各部門から成果を上げている人財の推薦を受け、HR委員会において経営層が議論の上決定ならびに育成計画の策定・確認を行っております。

3）DE&I（ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン）の推進に関する取り組み

当社グループには、性別や国籍の違いだけでなく、さまざまなライフスタイル、多様な価値観を持つ社員が在籍しております。それぞれのバックグラウンドに応じた雇用環境の提供のほか、社員一人一人の「強み」に焦点を当て、人財の多様性を活かし、その力を融合させることにより、グローバルな競争力の向上につなげていきます。

4）働く環境の整備に関する取り組み

社員の働き甲斐（＝会社と個人の共感）は生産性向上の必要条件であり、当社グループの成長の源泉であると考えております。この会社と個人の共感を深めるための基盤として、働く環境の整備を中心に各種施策を進めております。

ア　エンゲージメントサーベイ

当社では、職場の衛生環境を測定する目的のストレスチェックに加え、社員がどれだけ会社に共感しているかを測るため、第三者（株式会社アドバンテッジ リスク マネジメント）によるエンゲージメントサーベイを実施しております。現在のサーベイの結果（④目標と指標に掲載）は、業界平均を下回っておりますが、まずは業界平均値を達成するよう努めております。具体的には、サーベイ結果を基に社員のエンゲージメント向上への課題を把握し対策を実施するため、人事担当部が各職場管理者を対象とした意見交換の場を設けております。

イ　健康経営

健康経営基本方針

１．当社は、従業員とその家族が安心して生活できるよう、「健康経営」に向けた取り組みを推進します。
２．当社は、従業員自身が自律的に健康の維持・増進に取り組むことを積極的に支援します。
３．当社は、住友精化健康保険組合および住友精化労働組合と一体となり、従業員とその家族の心身の健康づくりを推進します。

当社は、2025年３月に経済産業省と日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました。健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度で、当社は2020年以来６年連続での認定となります。

ウ　WLB（ワーク・ライフ・バランス）

当社では、WLB推進委員会を設置し、従業員が生き生きと働ける就業環境等の充実に取り組んでおります。休暇の取得促進や業務の効率化をはじめとした実労働時間の削減や、育児・介護との両立をはじめとした柔軟な働き方を促進する制度の整備を進めております。

また、社員の福利厚生の充実と生活の安定に寄与することを目的とした共済会を運営しております。

＜働き方の多様化に関する環境整備の状況（直近４カ年）＞

導入年度	制度および就業の取り扱いの変更（◆は法定以上の取り組み）
2021	・時間単位有給制度の導入　※フレックスタイム制度は2006年に導入
	◆オフィスカジュアル宣言
2022	◆保存休暇制度の改定（取得理由に「不妊治療」を明示）
	◆子の看護休暇・介護休暇の改正（取得時の就業の取り扱いを無給から有給へ変更）
	◆配偶者出産休暇の改正（取得可能日数を2日から3日へ拡大）
	◆育児休業開始時支援金制度の導入
	◆テレワーク勤務制度の導入
	◆リカレント教育休職制度の導入
	・出産時育児休業制度の導入
2023	◆ジョブリターン制度の制定（リワーク制度の改定）
	◆エフ休暇の創設（生理休暇・妊婦通院休暇を「エフ休暇」として統合し、用途の拡大）
2024	◆特別休職規程の改正（配偶者同行休職の追加）

③リスク管理

当社グループにおけるリスク管理の詳細については、「第一部　企業情報　第２　事業の状況　３　事業等のリスク　（3）その他経営全般に関するリスク　⑧人的資本」に記載しております。

④目標と指標

当社が人的資本経営に関する指標と定めている目標は次のとおりです。

＜女性活躍推進に関する指標＞

項目	2023年度	2024年度	目標（2025年度）
女性社員比率（新卒採用）	43.8%	28.6%	30%
女性社員比率（採用全体）	32.2%	26.4%	―
女性管理職比率※	7.9%	8.0%	12%
女性管理職人数※	26人	27人	―
女性社員比率（全従業員）	17.8%	17.9%	―
女性比率（製造部門を除く）	25.5%	25.0%	―

※当社グループ全体の数値です。

＜WLBに関する指標＞

項目	2023年度	2024年度	目標（2025年度）
男性育児休業取得率	45.2%	71.9%	50%
平均時間外労働時間	15.4時間	14.8時間	12時間
年次有給休暇取得率	81.0%	82.1%	80%
年次有給休暇取得日数（一人当たり平均）	15.54日	15.59日	―
離職率	3.1%	4.6%	4.0%未満
ワークエンゲージメント ※ （業界平均）	47.7 (49.5)	47.8 (49.5)	業界平均値
エンプロイーエンゲージメント ※ （業界平均）	44.9 (46.7)	44.8 (46.7)	業界平均値

※第三者（株式会社アドバンテッジ リスク マネジメント）によるエンゲージメントサーベイを実施しており、その結果を同社の顧客全体における偏差値で示しております。ワークエンゲージメントは「仕事に対する熱意や姿勢」をあらわす指標で、エンプロイーエンゲージメントは、「組織に対する一体感、愛着感」をあらわす指標です。業界は、製造・化学・素材等業界を指します。

3 【事業等のリスク】

1 リスクマネジメントの考え方

当社では、リスクマネジメントを「リスクの顕在化に備えて、リスクの特定、分析および評価を行い、当社グループの財務的状況や社会的信用に与える影響度に応じて、予防および軽減の事前準備の対策をとること」と定義し、以下の取り組みを行っております。

① 具体的リスクを積極的に予見し、これを定期的に評価し、最小のコストで最良の結果が得られるよう、その回避、軽減、その他必要な措置を講じ、必要に応じて対応を検討すること
② リスクマネジメントを確実に実施するため、リスクに関わる情報収集を行うこと
③ リスクの顕在化に備えて、計画を立てて、教育訓練を実施すること

これらにより、リスクへの適切な対応を進めてまいります。

2 主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループがリスクとして判断したものでありますが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1)経営判断や事業戦略に関するリスク

①市場環境

当社グループが販売する製品群は、事業を展開する市場において、国内外の競合企業による当該市場への参入、安価な輸入品の流入など、様々な理由により今後も厳しい価格競争に晒されるものと予想されます。また、吸水性樹脂事業の主要な市場の一つである中国においても、価格競争、現地メーカー製品の品質向上などによる吸水性樹脂のコモディティ化や出生数の低下などにより当社グループの競争環境が激化する可能性があります。当該リスクへの対応策として、コストの削減、製品品質の向上および新製品開発による製品競争力の強化や市場分析による販売力の向上に努めております。

②原材料調達

当社グループの購入する原材料の一部は、特定の購入先に依存しております。当該リスクへの対応策として、購入先を複数にするなど、主要原料が購入できないリスクを低減するように努めておりますが、原燃料等の仕入価格は、需給バランスや市況により急激な価格変動を起こすことがあり、仕入価格が急激に上昇した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③為替レート変動

当社グループは、グローバルに生産販売活動を展開しており、為替の変動が外貨建て売上や原材料の調達コストに影響を及ぼします。連結財務諸表作成上、海外の連結子会社の業績は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。特に、人民元レートの変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、為替予約などによりリスクを最小限にするように努めております。

④固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等により投資額の回収が見込めなくなった場合、その認識時点において減損損失を計上することで、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤気候変動

気候変動の進行は、当社グループの持続可能性に大きな影響を与えると考えております。温暖化の進行にともなう極端現象の増加、激甚化によって、沿岸地区に立地する生産拠点では、高潮等による影響により生産活動が停滞し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、GHG排出への政策規制が強化されることへの対応策として、再生可能エネルギーの導入、低炭素燃料への転換、製造プロセスの改修、省エネ機器の導入などがありますが、その反面、これらに係る費用が増加することも想定され、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、カーボンニュートラルな世界では、環境負荷の低い製品・サービスが求められるなど、市場での価値観や競争軸が変わっていくことが想定されます。この変化への対応が当社の将来的な課題ですが、これに遅れるようなことがあれば、当社グループの製品・サービスは競争力を失い、業績に大きく影響を及ぼす可能性があると考えております。

(2)経理・財務に関するリスク

①退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、年金資産の長期期待運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されております。年金資産運用環境の悪化により前提と実績に乖離が生じた場合や退職給付信託に拠出している上場株式の株価の下落は、将来の退職給付費用の増加になり、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)その他経営全般に関するリスク

①災害・事故

当社グループは、製造設備の停止や製造設備に起因する事故などによる潜在的なマイナス要因を最小化するためすべての製造設備において定期的な点検を実施しておりますが、自然災害、事故等により、工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合、事業活動に支障をきたすほか多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与えるリスクがあります。

②情報セキュリティ

当社グループの事業活動におけるシステム・ネットワークへの依存度は年々拡大しており、その対応として、セキュリティの高度化などによりシステムやデータの保護に努めておりますが、停電、自然災害やコンピューターウィルス、ハッカー等のシステム犯罪などにより、システム・ネットワーク障害が発生した場合、事業活動に支障をきたすほか多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与える可能性があります。

③法令及び規制

当社グループが事業活動を遂行している各国で将来的に環境および化学品安全等に対する法的規制が強化され、新たなコストが発生する可能性があります。当該リスクへの対応として、世界的な規制の動向について注視し、必要な対応を講じてまいります。

④人事労務

労働災害、感染症・伝染病の蔓延などにより、業務遂行が停滞する可能性、従業員の人権問題、メンタルヘルス問題、ハラスメントによる就労環境が悪化する可能性、これらにより当社が損害賠償義務を負うなどの可能性があります。当該リスクへの対応として、人権の尊重の基本的な考え方を社内に浸透させ、人権尊重を図るための仕組みを構築・運用いたします。

⑤法令違反、コンプライアンス

国内外の法令等に抵触するなどのコンプライアンス違反が発生した場合には、当社グループの社会的な信用が低下し、また損害賠償責任や罰金が課されるなど、当社グループの経営成績ならびに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応として、コンプライアンス教育や違反を生じさせない仕組みづくりに取り組んでおります。

⑥製品の品質

当社グループは、世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って、各種製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥がなく、将来にわたってリコールが発生しない保証はありません。大規模な製品事故が発生した場合、多額のコストが発生する恐れや、当社グループの評価に重大な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応として、品質マネジメントシステムを有効に機能させ、品質保証の仕組みと運用を継続的に改善してまいります。また、グループ全体で「お客様目線」「品質目線」での事業運営を行う組織風土の醸成に引き続き取り組んでまいります。

⑦知的財産権

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウを蓄積し事業の競争力を強化してきましたが、当社グループ独自の技術・製品とノウハウの一部は、特定の地域において完全な保護が不可能で、第三者が当社グループの知的財産を使用して類似製品を製造することを効果的に防止できない可能性があります。また、現在及び将来の知的財産に係る紛争の結果、当社グループに不利な判断がなされる可能性があります。当該リスクへの対応として、知的財産戦略を策定の上、その着実な実行を進めております。

⑧人的資本

当社グループは、多様な人財によって支えられております。主たる研究開発・生産拠点である日本においては、少子化等による労働人口の減少が予測されます。採用者数の減少、離職者が増加するなどして事業運営に必

要な人財の確保ができない場合や、中期的な成長を牽引する人財の育成が遅れるなどした場合、事業計画を達成できず、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応として、人財育成方針を定めて計画的に人財を確保し、個々人が能力を発揮できる組織文化の醸成に努めております。

⑨その他

当社グループが事業活動を遂行している各国において、法律や規制等の変更、人財の採用と確保の難しさ、テロ・戦争・疫病・その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

	2024年３月期	2025年３月期	増減
売上高（百万円）	142,986	147,571	4,585
営業利益（百万円）	9,529	10,712	1,182
経常利益（百万円）	10,247	11,106	859
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,166	5,961	△ 205
１株当たり当期純利益（円）	459.01	450.62	△ 8.39
自己資本当期純利益率（%）（ＲＯＥ）	6.8	6.3	△ 0.5
D/Eレシオ（倍）	0.12	0.19	0.07
平均為替レート（円/米ドル）	144.63	152.58	-
平均為替レート（円/人民元）	20.14	21.11	-
ナフサ価格（円/ＫＬ）	69,100	75,600	-

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメント		2024年３月期	2025年３月期	増減
吸水性樹脂	売上高	106,423	115,542	9,118
	営業利益	6,606	8,088	1,481
機能マテリアル	売上高	36,245	31,789	△ 4,455
	営業利益	2,915	2,622	△ 292
その他	売上高	317	239	△ 78
	営業利益	7	2	△ 5
調整	売上高	-	-	-
	営業利益	0	0	0
合計	売上高	142,986	147,571	4,585
	営業利益	9,529	10,712	1,182

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ52億2千7百万円増加し、1,415億3千2百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ68億6千8百万円減少し、801億2千2百万円となりました。

固定資産は、シンガポールの連結子会社における吸水性樹脂製造設備の増強による建設仮勘定の増加により、前連結会計年度末に比べ120億9千5百万円増加し、614億9百万円となりました。

負債は、設備投資のための新規借り入れを行ったことによって、長期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ59億6千6百万円増加し、472億1千9百万円となりました。

純資産は、株主資本は増加したものの、為替相場の変動影響による為替換算調整勘定の減少などにより、前連結会計年度末に比べ、7億3千9百万円減少し、943億1千2百万円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.1ポイント減少し、66.6%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、48億4千2百万円減少し、160億9千9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は、136億8千1百万円（前期比16億7千2百万円の増加）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益が83億2千2百万円、減価償却費が57億3千7百万円、法人税等の支払額が23億7百万円、棚卸資産の減少額が20億4千2百万円、仕入債務の減少が20億3千9百万円などであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は、209億1千5百万円（前期比105億4千3百万円の増加）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が196億5千8百万円、無形固定資産の取得による支出が14億2千1百万円などであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金の増加は、31億8千6百万円（前期比89億5千4百万円の増加）となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入が50億円、配当金の支払による支出が26億5千8百万円、短期借入金の純増額が20億8千万円などであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
吸水性樹脂	111,203	＋5.7
機能マテリアル	27,554	△10.2
その他	―	―
合計	138,757	＋2.1

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

ロ．受注実績

当連結会計年度における「機能マテリアル」セグメントのうち、エンジニアリングの受注実績は次のとおりであります。なお、エンジニアリングを除く製品については、見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
機能マテリアル	4,508	＋204.7	3,519	＋96.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 当連結会計年度において、受注高に著しい変動がありました。これは、酸素ガス発生装置の大型案件の受注が増加したことによるものです。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
吸水性樹脂	115,542	＋8.6
機能マテリアル	31,789	△12.3
その他	239	△24.6
合計	147,571	＋3.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります

す。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループにおける過去の実績や現時点での将来計画などに基づき見積りを行っている事項があり、主な事項は次のとおりですが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

（繰延税金資産の回収可能性）

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、将来の課税所得の見積り額に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額又は減額され、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（固定資産の減損）

当社グループは、固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づいて算出しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

② 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期の国内外の経済は、米国や欧州がインフレ率の低下を受けて利下げを実施する一方、国内では日銀が利上げを実施するなど、デフレ脱却への転換点を迎えました。また、地政学的な緊張や各国の貿易政策の変化により、先行きの不透明感が一層高まりました。

このような状況のもとで、当期の当社グループの売上高は1,475億7千1百万円（前期比3.2%増）、営業利益は107億1千2百万円（前期比12.4%増）となりました。経常利益は111億6百万円（前期比8.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、お取引先様に対する製品代金の過剰請求に関連する費用および機能マテリアル事業の一部製品に関わる減損損失を特別損失に計上したことから59億6千1百万円（前期比3.3%減）となりました。

また、１株当たり当期純利益は450.62円、ROEは6.3%となりました。

１株当たり純資産額は期末の自己株式数が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ49.03円増加し、7,195.81円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

＜吸水性樹脂セグメント＞

当セグメントでは、売上高は1,155億4千2百万円（前期比8.6%増）、営業利益は80億8千8百万円（前期比22.4%増）となりました。これは、為替の影響や中国市場における販売数量の増加などによるものであります。

＜機能マテリアルセグメント＞

当セグメントでは、売上高は317億8千9百万円（前期比12.3%減）、営業利益は26億2千2百万円（前期比10.0%減）となりました。エレクトロニクスガスの販売数量の増加はありましたが、IRラテックスの事業が終了したことなどにより減収減益となりました。

＜その他セグメント＞

当社グループは上記事業のほか、製造受託事業等を行っております。当セグメントでは、売上高は2億3千9百万円（前期比24.6%減）、営業利益は2百万円となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、上記「（１）経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資金調達の方針は、必要資金を円滑かつ効率的に調達することにあります。

資金需要に応じ有利かつ円滑な資金調達ができるよう信用格付の維持・向上や金融機関との良好な関係維持に努めるとともに、緊急な資金需要に備え融資枠の設定を含め十分な手元流動性を確保しております。また、資金

調達の方法については、金融機関から短期借入金にて調達を行うほか、設備資金については、金利状況等を勘案して長期借入金にて調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース負債を含む有利子負債の残高は前連結会計年度末より72億9千4百万円増加し、188億6千5百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末より3.1ポイント減の66.6%となりましたが、引き続き安定的な水準にあるものと認識しております。

当社における資金の使途は、大別すると、運転資金、事業投資（設備投資、研究開発等）、株主還元となります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。運転資金を含む手元資金については、資金需要に迅速かつ確実に対応するため、流動性の高い銀行預金としております。

事業投資につきましては、将来の持続的成長を実現するために、2025年度までの中期経営計画期間において３年累計で、設備投資471億円及び研究開発83億円を見込んでおります。

株主還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況を総合的に勘案し、連結配当性向30%以上を目標に、安定的に継続することを基本方針としております。自己株式の取得も状況に応じ機動的に実施し、2025年度までの中期経営計画期間において、総還元性向を３ヵ年平均50%以上とすることを見込んでおります。

なお、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

５ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は 2,645百万円となりました。各セグメントの主な活動内容は、次のとおりであります。

(1) 吸水性樹脂セグメント

吸水性樹脂に関する研究開発を行っております。当セグメントに係る研究開発費は、1,206百万円であり、当連結会計年度における主な活動は次のとおりであります。

① 紙おむつの資材削減に寄与できる新製品の開発

吸水性樹脂使用量を約10%削減できる新製品を2023年度に上市いたしました。現在、さらに吸水性樹脂の使用量を削減できる新製品の開発を進めており、2026年度に上市を目指しております。

② 紙おむつ中の吸水性樹脂の利用効率を高める新製品の開発

複数の使用法が想定される中で、顧客評価を通じて製品価値を最大化できる用途を確認しております。

③ 耐熱性を付与した止水ケーブル用吸水性樹脂の開発

2024年度に新グレードを上市いたしました。

④ 吸水性樹脂の水平ケミカルリサイクル技術の開発

カーボンニュートラル実現のため、パートナー企業と協力し、使用済紙おむつから分離した吸水性樹脂の水平ケミカルリサイクル技術の開発に取り組んでおります。実験室レベルでの技術実証を完了し、2026年度に稼働予定のパイロット設備は基本設計を終え、現在、詳細設計を進めております。また、実機運転を見据えたパイロット実験に向けて、検証課題の明確化と整備を進めております。

(2) 機能マテリアルセグメント

さまざまな機能を有する化学品等に関する研究開発を行っております。当セグメントに係る研究開発費は、1,438百万円で、当連結会計年度における主な活動は次のとおりであります。

① リチウムイオン二次電池（LIB）電解液用添加剤の開発

ガス発生の抑制と抵抗の低減に特長を有するLIB電解液用添加剤を開発しており、2024年度から特定顧客に販売を開始いたしました。現在、幅広い要望に応えるため、製造コスト低減やラインナップ拡充に向けたグレード開発を進めております。

② 高性能絶縁被覆材料の開発

NEDO事業を通じて開発した新材料であり、部分放電に対して卓越した耐久性を持ち、モータの高電圧化および省エネルギー化に寄与することができます。現在、電線メーカーや自動車メーカーで評価していただきながら工業的製造法の確立を目指しております。

③ 半導体絶縁膜材料の開発

半導体の高性能化に寄与する絶縁膜材料を開発しております。

顧客による１次評価は終了しており、顧客の２次評価を受けながら量産化技術の開発を進めております。

④ CO_2分離回収技術の開発

カーボンニュートラルの取り組みとして、当社PSA技術を活用し、各工場のボイラー等から発生する低濃度CO_2の分離回収技術の開発を進めております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度全体で20,291百万円の設備投資を行っております。

吸水性樹脂事業については、スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッドにおける設備投資等により13,849百万円の投資を行っております。機能マテリアル事業については、別府工場の新設事務棟やガス製造設備の整備を中心に3,045百万円の投資を行っております。全社については、情報システムの更新や社員寮および研究設備の建設などを中心に3,390百万円の投資を行っております。

なお、所要資金については借入金及び自己資金を充当しております。

また、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
別府工場 (兵庫県加古郡播磨町)	機能マテリアル	化学品、ガスの製造設備等	2,949	2,332	1,715 (242) [100]	-	2,107	9,104	364
姫路工場 (兵庫県姫路市)	吸水性樹脂 機能マテリアル	吸水性樹脂、化学品の製造設備等	6,244	2,371	1,298 (242)	-	1,011	10,926	376
千葉工場 (千葉県八千代市)	機能マテリアル	化学品、ガスの製造設備等	912	437	133 (36)	-	208	1,690	110
本社(大阪) (大阪市中央区)	全社的管理業務及び販売業務	その他設備	97	-	-	-	448	545	161
本社(東京) (東京都千代田区)	全社的管理業務及び販売業務	その他設備	6	-	-	66	0	72	29

(2) 国内子会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
セイカテクノサービス㈱	本社 （兵庫県加古郡播磨町）	その他	その他設備	17	0	- (1) [1]	-	4	22	43
セイカリサーチ㈱	本社 （兵庫県姫路市）	その他	その他設備	-	-	-	-	-	-	4

(3)　在外子会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
スミトモ セイカ ポリマーズ コリア カンパニー リミテッド	本社工場（大韓民国）	吸水性樹脂	吸水性樹脂製造設備	3,072	1,695	1,320 (41)	-	184	6,273	72
スミトモ セイカ ヨーロッパ S. A. ／N. V.	本社（ベルギー王国） 工場（フランス共和国）	吸水性樹脂 機能マテリアル	吸水性樹脂製造設備	-	-	-	962	1	963	12
スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド	本社工場（シンガポール共和国）	吸水性樹脂	吸水性樹脂製造設備	335	621	- (37) [37]	181	16,881	18,019	61
住精ケミカル㈱	本社工場（大韓民国）	機能マテリアル 吸水性樹脂	ガス製造設備	1,085	1,618	- (36) [36]	45	1,086	3,835	73
住精科技（揚州）有限公司	本社工場（中華人民共和国）	その他	その他製造設備	137	-	- (36) [36]	-	8	145	41
住友精化（中国）投資有限公司	本社（中華人民共和国）	吸水性樹脂 機能マテリアル	その他設備	-	-	-	188	6	195	27
台湾住精科技(股)有限公司	本社工場（台湾）	機能マテリアル 吸水性樹脂	ガス製造設備	-	-	- (9) [9]	-	-	-	31
住精高分子技術（上海）有限公司	本社（中華人民共和国）	吸水性樹脂 機能マテリアル	その他設備	-	-	-	27	9	36	9
住精国際貿易（上海）有限公司	本社（中華人民共和国）	吸水性樹脂	その他設備	-	-	-	1	-	1	-

(注) 1　帳簿価額については、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額で表示しております。
2　帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3　土地の面積について、そのうちの借地の面積を[　]で示しております。
4　土地には、主な貸与土地として、別府工場に20千㎡が含まれております。
また、主な貸与先は、住友金属鉱山㈱であります。
5　現在休止中の主要な設備はありません。
6　本社（大阪、東京）を除く各事業所には、その事業所に所属する福利厚生施設(寮、社宅)が含まれております。
7　住精国際貿易（上海）有限公司の従業員数につきましては、住友精化（中国）投資有限公司の従業員が兼務しているため、住友精化（中国）投資有限公司の従業員数に含めて表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、中期経営計画の需給予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

2025年３月31日時点における当連結会計年度後１年間の設備投資計画は12,500百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2025年３月末時点の計画金額(百万円)	計画の内容
吸水性樹脂	8,900	製造設備の増強・合理化対応・開発品の工業化研究設備等
機能マテリアル	3,100	環境負荷低減対応・受注管理システム更新等
その他・全社共通	500	社員寮の更新等
合計	12,500	

(注)　所要資金については、借入金及び自己資金等を充当する予定であります。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,987,220	13,987,220	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	13,987,220	13,987,220	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年７月21日（注１）	7	13,980	16	9,714	16	7,555
2024年７月25日（注２）	6	13,987	17	9,732	17	7,573

（注１） 2023年７月21日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が7千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ16百万円増加しております。
発行価格 4,305円
資本組入額 2,152.5円
割当先 取締役及び執行役員（計13名）

（注２）2024年７月25日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が6千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17百万円増加しております。
発行価格 5,310円
資本組入額 2,655円
割当先 取締役及び執行役員（計12名）

(5) 【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	19	27	220	108	48	14,393	14,815	―
所有株式数(単元)	―	27,626	1,767	47,856	19,347	98	40,932	137,626	224,620
所有株式数の割合(%)	―	20.07	1.28	34.77	14.06	0.07	29.74	100.00	―

(注) １　自己株式880,645株は、「個人その他」に8,806単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。
２　「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋２丁目７番１号	4,195	32.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティAIR	1,264	9.64
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	473	3.61
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15番１号）	415	3.17
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２番１号	310	2.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	215	1.64
多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町２番地	206	1.57
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	194	1.48
住友精化社員持株会	大阪府大阪市中央区北浜４丁目５番33号住友ビル	180	1.38
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	124	0.95
計	―	7,581	57.85

(注) １　上記の所有株式数には、信託業務による所有数を次のとおり含んでおります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　530千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　325千株
２　上記のほか当社所有の自己株式880千株があります。

3　2024年４月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2024年３月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番２号 グラントウキョウサウスタワー10階	618	4.42

4　2023年７月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社並びに日興アセットマネジメント株式会社が2023年６月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	243	1.75
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１丁目１番１号	338	2.42
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７番１号	117	0.84
計	―	699	5.01

5　2022年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2022年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	313	2.24
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門１丁目１７番１号　虎ノ門ヒルズビジネスタワー２６階	290	2.08
計	―	604	4.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　880,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　12,882,000	128,820	（注１）
単元未満株式	普通株式　224,620	―	（注２）
発行済株式総数	13,987,220	―	―
総株主の議決権	―	128,820	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数６個）含まれております。

２　「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 住友精化株式会社	兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の１	880,600	―	880,600	6.30
計	―	880,600	―	880,600	6.30

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月11日)での決議状況 (取得期間　2024年11月12日～2024年12月30日)	200,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	200,000	994,868,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	5,132,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.51
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.51

（注）2024年11月11日開催の取締役会において、東京証券取引所の市場買付けによる取得を決議しております。なお、同日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	107	549,660
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	880,645	―	880,645	―

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。
2 当期間末の保有自己株式数は、2025年５月31日現在のものであります。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当に関しては、株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、配当性向30%以上を基準に、安定的な配当の実施および今後の事業展開に備えるための内部留保などを勘案して決定することを基本としております。また、内部留保につきましては、業績の向上と経営基盤の強化につながる生産体制拡充、コスト競争力の強化および市場ニーズに対応した製品の研究開発に投資してまいります。

この方針のもと、2025年３月期（第112期）の期末配当金は１株当たり100円とすることに決定しました。この結果、中間配当金（１株当たり100円）を含めた当期の１株当たり配当金は200円となりました（連結配当性向44.4%）。

なお、当社の剰余金の配当は、当面は中間配当と期末配当の年２回の配当を継続する予定であります。

当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨、また、剰余金の配当については、期末配当は毎年３月31日、中間配当は毎年９月30日を剰余金の配当の基準日と定めて配当することができる旨、定款で規定しております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
2024年11月11日取締役会	1,330	100.00
2025年５月12日取締役会	1,310	100.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「住友の事業精神の下で、住友精化グループは、化学の分野で世界に通じる独創的な技術を開発し、特色のある質の高い製品を国内外に供給することにより、社会の発展に貢献します。」という企業理念を掲げております。この企業理念のもと、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、当社では、以下の方針に則って、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組みを行っております。

・当社は、株主の正当な権利行使に関し、情報提供の充実や権利行使の機会の確保を行い、また、株主の平等性を実現いたします。

・当社は、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーの立場を尊重した企業風土の醸成と、こ

れらとの協働に積極的に取り組みいたします。
・当社は、役職員が従うべき行動準則を制定・実践し、内部統制システムを適確に運営いたします。
・当社は、英文での決算情報の開示やウェブサイトによる適時の情報提供など、適切かつ充実した情報開示を行い、経営の透明性を確保いたします。
・当社の取締役会は、株主に対する受託者責任および説明責任を踏まえ、会社の持続的成長および中長期的な企業価値の向上を促すべく、経営方針および企業戦略を示すとともに、迅速・果断な意思決定を行います。
・当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するように株主と建設的な対話を行い、これに際して当社の経営戦略や経営計画をわかりやすく説明いたします。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（有価証券報告書提出日（2025年６月20日）現在）

イ．企業統治の体制の概要とその理由

当社は2021年６月25日開催の第108回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。これは、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性および効率性を高めるためであります。

現在の経営体制は、本報告書提出日現在で取締役10名（うち監査等委員である取締役４名）と執行役員12名（うち取締役兼務者４名）です。

当社の取締役会は、10名（うち監査等委員である取締役が４名）の取締役により構成され、４名（うち監査等委員である取締役が３名）を社外から選任しています。毎月および必要に応じて開催される取締役会では、各取締役から、経営の執行状況が報告されます。執行役員は、取締役会が決定した経営戦略に基づき、その委ねられた業務領域における業務執行の責任を負います。

当社では、取締役および業務を統括する執行役員（以下、「経営陣幹部」といいます。）の指名ならびに監査等委員でない取締役および経営陣幹部の報酬の諮問機関として、役員指名報酬委員会（後述、「（4）役員の報酬等 ②役員報酬決定に関する機関と手順　ロ　取締役会および諮問機関」をご参照ください。）を設置しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である常勤取締役１名および社外取締役３名の計４名で構成されております。監査等委員会は原則毎月開催され、経営の妥当性・効率性・コンプライアンスに関して幅広く意見交換・審議・検証し、経営の適法性・妥当性についての助言や提言を行っております。

当社は、内部統制システム運用・整備を目的に内部統制委員会を設けております。同委員会はリスクマネジメントおよび法令遵守（コンプライアンス）を行っているリスク・コンプライアンス委員会を統括し、経営の課題に適切に対応できる体制をとり、効率的かつ公正な事業活動の実施につとめております。また、当社は、サステナビリティを巡る課題が重要な経営課題であると認識しており、これの解決に取り組むため、サステナビリティ委員会を設けております。

当社グループの経営上の重要事項については、毎月、社長及び業務を統括する執行役員が出席する経営会議において審議しております。また、常勤の監査等委員である取締役もこの会議に出席し、業務の執行状況を監視・監督しています。

※ 当社は、2025年６月23日開催予定の第112回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」及び「監査等委員である取締役４名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、経営体制は、取締役10名（うち監査等委員である取締役４名）と執行役員９名（うち取締役兼務者４名）となります。

ロ．設置している機関の構成員

機関ごとの構成員は、次のとおりです（◎は議長／委員長を指します。）

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	役員指名報酬委員会
代表取締役社長	小川　育三	◎		○
代表取締役	濵谷　和弘	○		○
代表取締役	町田　研一郎	○		
取締役	東矢　健宏	○		
取締役（非業務執行）	重森　隆志	○		
取締役（社外）	吉本　明子	○		○
取締役（監査等委員）	道籏　守	○	◎	
取締役（監査等委員・社外）	川崎　全司	○	○	○
取締役（監査等委員・社外）	岸上　恵子	○	○	○
取締役（監査等委員・社外）	吉池　富士夫	○	○	○

なお、当社は、2025年６月23日開催予定の第112回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」及び「監査等委員である取締役４名選任の件」を上程しております。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「代表取締役および役付取締役選定の件」及び「役員指名報酬委員会委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の機関ごとの構成員は、次のとおりです。

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	役員指名報酬委員会
代表取締役社長	織田　佳明	◎		○
代表取締役	町田　研一郎	○		○
取締役	東矢　健宏	○		
取締役	中村　顕治	○		
取締役（非業務執行）	竹下　憲昭	○		
取締役（社外）	吉本　明子	○		○
取締役（監査等委員）	山口　聖	○	◎	
取締役（監査等委員・社外）	岸上　恵子	○	○	○
取締役（監査等委員・社外）	吉池　富士夫	○	○	○
取締役（監査等委員・社外）	宮本　圭子	○	○	○

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のとおりです。

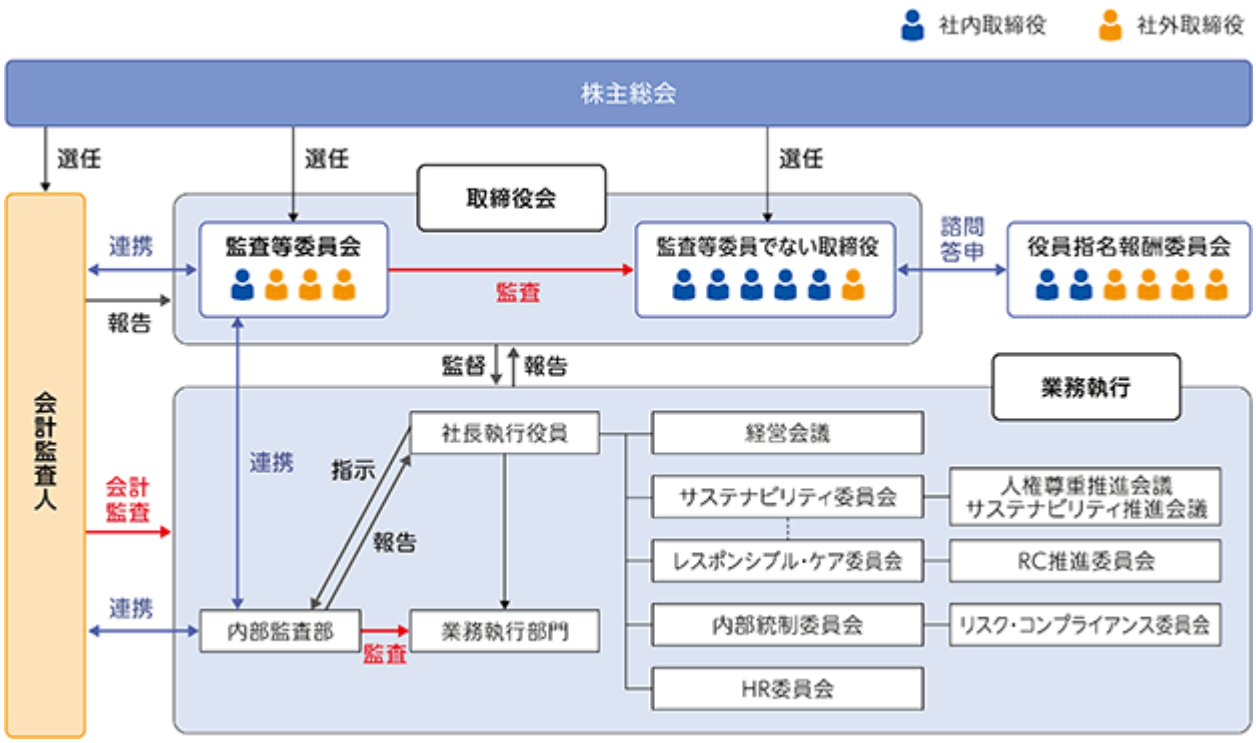

※ 上記の図表は、提出日現在の状況を表示しています。
当社は、2025年６月23日定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」及び「監査等委員である取締役４名選任の件」を提案していますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。

③　企業統治に関するその他の事項

イ　内部統制システムの整備状況

当社は、住友精化グループ行動憲章を定め、これを役員と従業員の行動準則として、事業活動を行っております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行に関しては、取締役会のほか、経営会議および役員連絡会を通じて、また、内部監査部による監査や社内規程の遵守により、効率的な会社経営およびコンプライアンスの実現に努めております。

また、監査等委員による監査に関しても、報告体制の確立、意見交換会の実施や人員体制の確保を通じて、監査等委員の監査が実効的に行われることを確保しております。

ロ　リスク管理体制の整備状況

当社は、経営リスクの評価・対策などのリスクマネジメントや重大な事件・事故などの緊急事態に関する体制を整備しております。

リスクマネジメントについては、内部統制委員会において、当社グループにおけるリスク体制の運営状況の報告を行い、そのレビューを行い、概要を取締役会に報告しております。

個別の重要な経営リスクに関しては、経営会議において審議しております。

なお、重大な事件・事故などの緊急事態が発生した場合には、緊急事態対策本部を設置して、その対応に当たるものとし、所要の訓練も実施しております。

ハ　グループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、グループ運営規程により、グループ会社の管理体制を定めており、グループ会社の運営管理、指示、指導、援助、事業運営などに関する承認、および業務監査を通じて、グループ会社の業務の適正を確保しております。

ニ　責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

ホ　役員等賠償保険契約の内容の概要

＜被保険者の範囲＞

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、執行役員および子会社役員です。

＜填補の対象となる保険事故の概要＞

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用について填補します。

＜被保険者の実質的な保険料負担割合＞

保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

＜役員等の職務の適正性が損なわれないようにするための措置＞

犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ヘ　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款で定めております。

ト　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

チ　剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これにより株主への利益還元をはじめとした剰余金の配当等を機動的に実施することができます。

リ　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第２項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

ヌ　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月に約１回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	小川　育三	13	12
代表取締役	濱谷　和弘	13	13
取締役	村越　傑	3	3
取締役	東矢　健宏	13	13
取締役	町田　研一郎	13	13
取締役（非業務執行）	重森　隆志	13	13
取締役（社外）	三浦　州夫	3	3
取締役（社外）	吉本　明子	10	9
取締役（監査等委員）	道籏　守	13	13
取締役（監査等委員・社外）	川崎　全司	13	13
取締役（監査等委員・社外）	岸上　恵子	13	13
取締役（監査等委員・社外）	吉池　富士夫	13	13

（注）１．2024年６月27日開催の第111回定時株主総会において、村越傑および三浦州夫が退任し、吉本明子が新たに就任しました。

２．2025年５月12日開催の取締役会において、町田研一郎が代表取締役に就任し、取締役から役名を変更しております。上記の表では、当事業年度における役名を記載しております。

取締役会における主な検討内容は以下のとおりです。

テーマ	主な審議事項
経営	・経営戦略 ・中期経営計画の進捗
サステナビリティ	・統合報告書の発行
コーポレート・ガバナンス	・株主総会関連事項の決定 ・取締役会実効性評価 ・内部統制評価 ・コーポレートガバナンスガイドラインの改定 ・内部統制システム整備の基本方針の改定
指名・報酬・組織	・代表取締役および取締役の選定、執行役員の指名 ・取締役及び経営陣幹部の報酬決定に関する方針の決定 ・経営陣幹部候補の育成 ・取締役報酬の支給の決定 ・組織改正 ・人事戦略
決算・財務	・決算の承認 ・予算の承認 ・株主還元の決定
事業	・事業戦略、販売戦略 ・海外子会社の運営

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

１．2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名　女性2名　（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長 社長執行役員	小　川　育　三	1957年２月５日	1981年４月	住友化学工業株式会社入社	※１	11,700
			2010年４月	同社執行役員技術・経営企画室（技術・研究開発）、事業化推進室担当、事業化推進室部長		
			2012年４月	同社常務執行役員技術・経営企画室（技術・研究開発）、事業化推進室、知的財産部、生産技術センター、有機合成研究所、生物環境科学研究所、筑波開発研究所、先端材料探索研究所、有機ＥＬ事業化室担当		
			2016年４月	同社専務執行役員技術・研究企画、知的財産、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所統括		
			2018年４月	当社顧問		
			2018年６月	当社代表取締役社長、社長執行役員		
			2021年６月	当社代表取締役社長、社長執行役員技術、知的財産、研究統括		
			2021年12月	当社代表取締役社長、社長執行役員サステナビリティ推進、技術、知的財産、研究統括		
			2022年６月	当社代表取締役社長、社長執行役員サステナビリティ推進、技術、知的財産統括		
			2023年１月	当社代表取締役社長、社長執行役員サステナビリティ推進統括（現在に至る）		
代表取締役 専務執行役員	濱　谷　和　弘	1959年３月７日	1981年４月	当社入社	※１	9,300
			2005年６月	精密化学品事業部機能製品部長		
			2007年10月	機能化学品事業部部長		
			2008年６月	総務人事室部長		
			2012年６月	理事総務人事室部長		
			2013年６月	執行役員総務人事室長		
			2015年６月	取締役執行役員内部監査、物流購買統括、総務人事室長		
			2017年６月	取締役常務執行役員内部監査、物流購買統括、総務人事室長		
			2019年６月	取締役常務執行役員法務、内部監査、物流購買統括、総務人事室長		
			2020年６月	取締役常務執行役員総務人事、法務、内部監査、物流購買統括、総務人事室長		
				セイカテクノサービス株式会社代表取締役社長		
			2021年６月	代表取締役専務執行役員総務人事、法務、内部監査、物流購買統括、総務人事室長		
			2024年４月	代表取締役専務執行役員総務人事、法務、内部監査、物流、購買統括、総務人事室長（現在に至る）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役 常務執行役員	町 田　研一郎	1963年１月29日	1985年４月	住友化学工業株式会社入社	※１	8,400
			2009年６月	同社内部統制推進部長		
			2010年４月	同社内部統制・監査部長		
			2012年３月	同社技術・経営企画室部長（関連事業）兼技術・経営企画室部長（中国戦略）		
			2012年10月	同社技術・経営企画室部長（関連事業）兼中国事業室部長		
			2014年６月	同社秘書部長		
			2015年４月	同社総務法務室部長（秘書）兼総務法務室部長（渉外）		
			2016年４月	同社愛媛工場副工場長兼大江工場総務部長		
			2017年４月	当社経理企画室部長		
			2017年６月	当社理事経理企画室部長		
			2018年６月	当社取締役執行役員情報システム統括、経理企画室長		
			2020年６月	当社取締役執行役員経理企画、情報システム統括、経理企画室長		
			2021年１月	当社取締役執行役員経理企画、情報システム、業務改革推進統括、経理企画室長		
			2021年６月	当社取締役常務執行役員経理企画、情報システム、業務改革推進統括、経理企画室長		
			2024年１月	当社取締役常務執行役員コーポレートコミュニケーション、経理企画、情報システム、業務改革推進統括、経理企画室長		
			2025年５月	当社代表取締役常務執行役員コーポレートコミュニケーション、経理企画、情報システム、業務改革推進統括、経理企画室長（現在に至る）		
取締役 専務執行役員	東　矢　健　宏	1961年４月25日	1993年５月	当社入社	※１	5,950
			2008年４月	吸水性樹脂事業部部長		
			2010年２月	スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド Managing Director		
			2010年６月	スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド Managing Director 兼 スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド Managing Director		
			2015年５月	吸水性樹脂事業部営業部長		
			2015年６月	理事吸水性樹脂事業部長兼営業部長		
			2016年６月	執行役員吸水性樹脂事業部長		
			2020年６月	取締役常務執行役員吸水性樹脂部門統括、吸水性樹脂事業部長		
			2021年３月	取締役常務執行役員吸水性樹脂部門統括		
			2024年６月	取締役専務執行役員事業部門統括（現在に至る）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	重　森　隆　志	1958年10月３日	1983年４月 2009年７月 2010年２月 2012年４月 2016年４月 2017年４月 2018年４月 2019年４月 2019年６月 2020年４月 2021年６月 2023年４月 2023年６月	住友化学工業株式会社入社 同社ラービグ計画業務室部長兼石油化学業務室部長 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー出向 同社執行役員ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー従事 同社常務執行役員 同社常務執行役員企画部、経営管理部、石油化学業務担当 同社常務執行役員企画部、経営管理部、IT推進部担当 同社専務執行役員企画、経営管理、IT推進、経理、財務統括 同社取締役専務執行役員企画、経営管理、IT推進、経理、財務統括 同社取締役専務執行役員経営企画、IT推進統括 同社専務執行役員経営企画、IT推進統括 当社取締役（非業務執行）（現在に至る） 住友化学株式会社顧問（現在に至る） 稲畑産業株式会社取締役（現在に至る）	※１	0
取締役	吉　本　明　子	1963年２月４日	1985年４月 2013年７月 2015年７月 2015年10月 2017年７月 2018年７月 2019年７月 2021年10月 2022年２月 2022年６月 2023年６月 2024年６月	労働省（現厚生労働省）入省 愛知県副知事 厚生労働省大臣官房審議官（労災担当） 同省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭、少子化対策担当） 同省中央労働委員会事務局審議官（調整、企画広報担当） 同省人材開発統括官 同省中央労働委員会事務局長 同省退職 ボストンコンサルティンググループシニアアドバイザー（現在に至る） 株式会社トーエネック社外取締役（現在に至る） 宝ホールディングス株式会社社外監査役（現在に至る） 当社社外取締役（現在に至る）	※１	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 ［監査等委員（常勤）］	道　簾　　守	1959年３月28日	1982年４月 2008年６月 2016年６月 2021年６月	当社入社 総務人事室部長（法務） 監査役（常勤） 取締役（監査等委員（常勤））（現在に至る）	※２	5,500
取締役 ［監査等委員］	川　崎　全　司	1949年７月21日	1978年４月 1982年４月 2010年６月 2015年６月 2016年６月 2021年６月	弁護士登録 菅生法律事務所勤務 川崎法律事務所開設（現在に至る） 田岡化学工業株式会社社外監査役 同社社外取締役 当社社外取締役 同社社外取締役（監査等委員） 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）	※２	400
取締役 ［監査等委員］	岸　上　恵　子	1957年１月28日	1985年10月 1989年８月 1997年12月 2004年５月 2018年９月 2019年６月 2020年６月 2021年６月 2023年３月	港監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）社員 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員（シニアパートナー） 公益財団法人世界自然保護基金（WWF）ジャパン理事（現在に至る） EY新日本有限責任監査法人退職 株式会社オカムラ社外監査役（現在に至る） ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）社外取締役（監査委員）（現在に至る） 当社社外監査役 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る） DIC株式会社社外監査役（現在に至る）	※２	300
取締役 ［監査等委員］	吉 池　富士夫	1953年１月15日	1976年４月 2009年10月 2011年４月 2013年10月 2014年４月 2016年７月 2020年６月 2021年６月 2023年６月 2025年５月	東洋サッシ工業株式会社（現株式会社LIXIL）入社 株式会社住生活サプライ（現株式会社LIXIL物流）代表取締役社長 株式会社LIXIL常務執行役員購買・物流本部長 同社専務執行役員購買・物流本部長 同社専務執行役員Chief Global Procurement Officer(CGPO) 飯田グループホールディングス株式会社執行役員 株式会社吉池事務所代表取締役（現在に至る） 学校法人芝浦工業大学理事 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る） 学校法人芝浦工業大学常務理事代表業務執行理事（現在に至る）	※２	0
計						41,550

（注）１　住友化学工業株式会社は、2004年10月１日付けで住友化学株式会社に商号変更されております。
２　取締役吉本明子、川崎全司、岸上恵子および吉池富士夫の各氏は、社外取締役であります。
３　当社では、会社基本方針の策定および戦略の決定、ならびに業務執行の監督機能を有する取締役と業務執行に専念する執行役員を分離することで、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、併せて効率的な経営の実現と競争力の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は12名で、上記記載の取締役 小川育三、濱谷和弘、町田研一郎、東矢健宏の４名の他に、執行役員 重田裕基、桝本弘信、上村和久、栗本勲、山口聖、前田暢浩、青山聡、中村顕治の８名で構成されております。
４　※１　2024年６月27日開催の第111回定時株主総会の終結の時から2025年６月23日開催の第112回定時株主総会終結の時まで
５　※２　2023年６月23日開催の第110回定時株主総会の終結の時から2025年６月23日開催の第112回定時株主総会終結の時まで

２．2025年６月23日開催予定の第112回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」及び「監査等委員である取締役４名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名　女性3名　（役員のうち女性の比率30%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長 社長執行役員	織　田　佳 明	1961年３月30日	1986年４月	住友化学工業株式会社入社	※１	0
			2010年４月	同社技術・経営企画室部長（技術・研究開発）		
			2012年６月	同社石油化学品研究所長兼樹脂開発センター所長		
			2013年４月	同社理事石油化学品研究所長兼樹脂開発センター所長		
			2015年４月	同社執行役員技術・経営企画室（技術・研究開発）、筑波開発研究所、先端材料探索研究所担当、筑波開発研究所長、先端材料探索研究所長		
			2018年４月	同社常務執行役員技術・研究企画部、工業化技術研究所、先端材料開発研究所担当		
			2021年４月	同社顧問 株式会社住化分析センター顧問		
			2021年６月	株式会社住化分析センター代表取締役社長		
			2023年６月	同社代表取締役社長執行役員		
			2025年４月	同社代表取締役社長執行役員法務部、レスポンシブル・ケア部、品質保証部担当		
			2025年６月	当社代表取締役社長、社長執行役員（現在に至る）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 常務執行役員	町 田　研一郎	1963年１月29日	1985年４月	住友化学工業株式会社入社	※１	8,400
			2009年６月	同社内部統制推進部長		
			2010年４月	同社内部統制・監査部長		
			2012年３月	同社技術・経営企画室部長（関連事業）兼技術・経営企画室部長（中国戦略）		
			2012年10月	同社技術・経営企画室部長（関連事業）兼中国事業室部長		
			2014年６月	同社秘書部長		
			2015年４月	同社総務法務室部長（秘書）兼総務法務室部長（渉外）		
			2016年４月	同社愛媛工場副工場長兼大江工場総務部長		
			2017年４月	当社経理企画室部長		
			2017年６月	当社理事経理企画室部長		
			2018年６月	当社取締役執行役員情報システム統括、経理企画室長		
			2020年６月	当社取締役執行役員経理企画、情報システム統括、経理企画室長		
			2021年１月	当社取締役執行役員経理企画、情報システム、業務改革推進統括、経理企画室長		
			2021年６月	当社取締役常務執行役員経理企画、情報システム、業務改革推進統括、経理企画室長		
			2024年１月	当社取締役常務執行役員コーポレートコミュニケーション、経理企画、情報システム、業務改革推進統括、経理企画室長		
			2025年５月	当社代表取締役常務執行役員コーポレートコミュニケーション、経理企画、情報システム、業務改革推進統括、経理企画室長		
			2025年６月	当社代表取締役常務執行役員管理部門統括、経理企画室長兼サステナビリティ推進室長（現在に至る）		
取締役 常務執行役員	東　矢　健　宏	1961年４月25日	1993年５月	当社入社	※１	5,950
			2008年４月	吸水性樹脂事業部部長		
			2010年２月	スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド Managing Director		
			2010年６月	スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド Managing Director 兼 スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド Managing Director		
			2015年５月	吸水性樹脂事業部営業部長		
			2015年６月	理事吸水性樹脂事業部長兼営業部長		
			2016年６月	執行役員吸水性樹脂事業部長		
			2020年６月	取締役常務執行役員吸水性樹脂部門統括、吸水性樹脂事業部長		
			2021年３月	取締役常務執行役員吸水性樹脂部門統括		
			2024年６月	取締役専務執行役員事業部門統括		
			2025年６月	取締役常務執行役員事業部門統括、機能マテリアル事業部長（現在に至る）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役 執行役員	中　村　顕　治	1969年10月30日	1994年４月 2014年６月 2015年10月 2016年10月 2020年６月 2022年６月 2024年６月 2025年５月 2025年６月	当社入社 姫路工場吸水性樹脂製造部長兼吸水性樹脂課長 姫路工場吸水性樹脂製造部長 技術室部長（姫路）兼姫路工場姫路技術部長 姫路工場生産技術部長兼生産技術室部長 理事姫路工場長 執行役員製造部門担当、姫路工場長兼生産管理室長 執行役員製造部門統括、ＡＫプロジェクト担当、姫路工場長兼生産管理室長 取締役執行役員製造部門統括、ＡＫプロジェクト担当、姫路工場長兼生産管理室長（現在に至る）	※１	1,500
取締役	竹　下　憲　昭	1958年７月23日	1982年４月 2005年12月 2010年４月 2013年４月 2017年６月 2018年４月 2023年４月 2023年６月 2024年６月 2025年４月 2025年６月	住友化学工業株式会社入社 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー出向 同社執行役員ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー従事 同社常務執行役員ラービグ計画業務室、石油化学業務室担当 同社代表取締役常務執行役員ラービグ計画、石油化学部門統括 同社代表取締役専務執行役員ラービグ計画、石油化学部門統括 同社取締役専務執行役員経営企画、ＩＴ推進統括 同社専務執行役員経営企画、ＩＴ推進統括 同社取締役専務執行役員経営企画、ＩＴ推進統括、経営企画室長 同社取締役 稲畑産業株式会社取締役（現在に至る） 当社取締役（非業務執行）（現在に至る）	※１	0
取締役	吉　本　明　子	1963年２月４日	1985年４月 2013年７月 2015年７月 2015年10月 2017年７月 2018年７月 2019年７月 2021年10月 2022年２月 2022年６月 2023年６月 2024年６月	労働省（現厚生労働省）入省 愛知県副知事 厚生労働省大臣官房審議官（労災担当） 同省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭、少子化対策担当） 同省中央労働委員会事務局審議官（調整、企画広報担当） 同省人材開発統括官 同省中央労働委員会事務局長 同省退職 ボストンコンサルティンググループシニアアドバイザー（現在に至る） 株式会社トーエネック社外取締役（現在に至る） 宝ホールディングス株式会社社外監査役（現在に至る） 当社社外取締役（現在に至る）	※１	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役 ［監査等委員（常勤）］	山　口　　聖	1960年12月24日	1984年４月 1993年３月 2001年８月 2002年12月 2011年６月 2013年６月 2016年６月 2017年６月 2018年１月 2019年６月 2020年６月 2021年12月 2022年６月 2025年６月	ダイハツ工業株式会社入社 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク（現Ｐ＆Ｇジャパン合同会社）入社 日本流通産業株式会社入社 当社入社 吸水性樹脂研究所長 機能化学品研究所長 理事機能化学品研究所長兼機能化学品事業部開発室長 執行役員機能化学品事業部副事業部長兼開発室長 執行役員機能化学品事業部副事業部長 執行役員機能化学品事業部長 執行役員ＲＣ担当、ＲＣ室長 執行役員サステナビリティ推進、ＲＣ担当、サステナビリティ推進室長兼ＲＣ室長 執行役員サステナビリティ推進担当、サステナビリティ推進室長 取締役（監査等委員（常勤））（現在に至る）	※２	5,700
取締役 ［監査等委員］	岸　上　恵　子	1957年１月28日	1985年10月 1989年８月 1997年12月 2004年５月 2018年９月 2019年６月 2020年６月 2021年６月 2023年３月	港監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）社員 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員（シニアパートナー） 公益財団法人世界自然保護基金（WWF）ジャパン理事（現在に至る） EY新日本有限責任監査法人退職 株式会社オカムラ社外監査役（現在に至る） ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）社外取締役（監査委員）（現在に至る） 当社社外監査役 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る） DIC株式会社社外監査役（現在に至る）	※２	300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 ［監査等委員］	吉 池　富士夫	1953年１月15日	1976年４月 2009年10月 2011年４月 2013年10月 2014年４月 2016年７月 2020年６月 2021年６月 2023年６月 2025年５月	東洋サッシ工業株式会社（現株式会社LIXIL）入社 株式会社住生活サプライ（現株式会社LIXIL物流）代表取締役社長 株式会社LIXIL常務執行役員購買・物流本部長 同社専務執行役員購買・物流本部長 同社専務執行役員Chief Global Procurement Officer(CGPO) 飯田グループホールディングス株式会社執行役員 株式会社吉池事務所代表取締役（現在に至る） 学校法人芝浦工業大学理事 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る） 学校法人芝浦工業大学常務理事代表業務執行理事（現在に至る）	※２	0
取締役 ［監査等委員］	宮　本　圭　子	1964年３月23日	1992年４月 2007年12月 2017年６月 2025年６月	弁護士登録 第一法律事務所（現弁護士法人第一法律事務所）入所 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士（現在に至る） ＳＲＳホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現在に至る） 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）	※２	0
計						21,850

（注）１　住友化学工業株式会社は、2004年10月１日付けで住友化学株式会社に商号変更されております。
２　取締役吉本明子、岸上恵子、吉池富士夫および宮本圭子の各氏は、社外取締役であります。
３　当社では、会社基本方針の策定および戦略の決定、ならびに業務執行の監督機能を有する取締役と業務執行に専念する執行役員を分離することで、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、併せて効率的な経営の実現と競争力の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は９名で、上記記載の取締役 織田佳明、町田研一郎、東矢健宏、中村顕治の４名の他に、執行役員 上村和久、栗本勲、前田暢浩、金文珍、山本卓の５名で構成されております。
４　※１　2025年６月23日開催の第112回定時株主総会の終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時まで
５　※２　2025年６月23日開催の第112回定時株主総会の終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時まで

② 社外役員の状況

イ 監査等委員でない社外取締役の状況

当社の監査等委員でない社外取締役は１名です。

吉本　明子	・吉本取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。 ・労働政策や雇用機会均等などに関する専門的知識と幅広い見識ならびに他社における社外取締役および社外監査役の経験を当社経営の監督強化に活かしていただくため、当社の社外取締役にご就任いただいております。

なお、当社は、2025年６月23日開催予定の第112回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、吉本明子が引き続き当社の監査等委員でない社外取締役となり、当社の監査等委員でない社外取締役は１名となります。

ロ 監査等委員である社外取締役の状況

当社の監査等委員である社外取締役は３名です。

川崎　全司	・川崎取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。 ・長年にわたる弁護士としての専門的知識と幅広い見識ならびに他社における社外取締役および社外監査役の経験を当社経営の監査・監督の強化に活かしていただくため、当社の社外取締役にご就任いただいております。
岸上　恵子	・岸上取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。 ・長年にわたる公認会計士としての専門的知識と幅広い見識ならびに他社における社外取締役および社外監査役の経験を当社経営の監督強化に活かしていただくため、当社の社外取締役にご就任いただいております。
吉池　富士夫	・吉池取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。 ・グローバルに事業を展開する上場会社の専務執行役員としての経営経験を当社経営の監督強化に活かしていただくため、当社の社外取締役にご就任いただいております。

なお、当社は、2025年６月23日開催予定の第112回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役４名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、川崎全司が退任し、宮本圭子が就任し、当社の監査等委員である社外取締役は３名となります

宮本　圭子	・宮本取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。 ・長年にわたる弁護士としての専門的知識と幅広い見識ならびに他社における社外取締役および社外監査役の経験を当社経営の監査・監督の強化に活かしていただくため、当社の社外取締役にご就任いただいております。

ハ 社外取締役の独立性に関する基準

当社では、以下ａないしｉのいずれにも該当しない場合に、独立役員に指定できることとしております。

ａ 当社および当社グループ会社の業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役員および従業員（名称の如何を問わず当社および当社グループ会社と雇用関係にある者））

ｂ 当社の主要な顧客・取引先の業務執行者。主要な顧客・取引先とは、次のいずれかに該当する者をいう。

① 当社に製品またはサービスを提供している取引先、または当社が製品またはサービスを提供している取引先のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度１年間の取引総額が、当社単体売上高の２％を超える者または当社への売上高が２％を超える者。

② 当社が借入れを行っている金融機関のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における借入総額が、当社単体借入総額の２％を超える者。ただし、２％以下であっても、有価証券報告書、事業報告等の対外公表文書に借入先として記載している金融機関は主要取引先に含める。

ｃ 当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社からの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者。

ｄ 当社と取引のあるコンサルティング・ファーム、税理士法人、法律事務所等の法人もしくは組合等の団体のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社への売上高が２％もしくは1,000万円のいずれか高い方を超える団体に所属する者

ｅ 当社の株主のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者

ｆ 当社が株式を保有している会社のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における当社の議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者

ｇ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者

ｈ 過去において上記ａに該当していた者、ならびに前５年間において上記ｂないしｇに該当していた者

ｉ 上記ａないしｈのいずれかに該当する者の配偶者または２親等以内の親族

なお、当社は、吉本取締役、川崎取締役、岸上取締役および吉池取締役の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益の相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、当社は、2025年６月23日開催予定の第112回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役４名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社は、宮本取締役を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益の相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定です。

③　社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、議決権を行使するとともに、報告事項を聴取し、監査等委員でない取締役の業務執行につき適切な監督を行っております。

監査等委員である社外取締役は、（３）監査の状況　①監査等委員会監査の状況に記載のとおり、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

イ　監査等委員会の組織・人員

当社は、監査等委員である取締役４名（うち、常勤社内取締役１名、独立社外取締役３名）で監査等委員会を構成し、常勤社内取締役の情報収集力と社外取締役の独立性とを融合した実効性のある監査を実施しております。本報告書提出時における各委員の状況は次のとおりです。

区　分	氏　名	経歴等
常勤・監査等委員会の長（議長）	道籏　守	1982年に入社以降長年当社の法務に携わり、コーポレート・ガバナンス基盤の整備に従事した経験、ならびに当社監査役および監査等委員としての活動実績を有しております。
社外独立	川崎　全司	弁護士として長年企業法務に携わり、当社および当社以外の企業における豊富な監査経験を有しております。
社外独立	岸上　恵子	公認会計士として長年培った財務および会計に関する相当程度の知見、ならびに当社以外の団体および企業の社外役員としての豊富な監査等の経験を有しております。
社外独立	吉池　富士夫	グローバルに事業を展開する上場会社の専務執行役員としての経営経験を有し、コーポレート・ガバナンスに関する高度な専門知識を有しております。

監査等委員である取締役の選任にあたっては、社内規程で「監査等委員候補者選定同意基準」を定め、監査等委員の職責を果たす資質のあるものが選定されるようにしております。

監査等委員会の補助組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員の指示を受けて会社の情報を適確に提供できるよう社内との連絡・調整にあたる者として、独立性に留意した３名を兼務させております。また、監査等委員が必要と考える場合には、会社の費用において外部の専門家の助言を得ることができるようにしております。

なお、当社は、2025年6月23日開催予定の第112回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役４名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き４名の監査等委員(うち３名は独立社外監査等委員)で構成されることになります。

ロ　監査等委員会の運営

監査等委員会は、取締役会付議事項について監査等委員会としての意思を形成するため、原則として、取締役会の開催前に開催しております。

2024年度は、オンラインビデオ会議システムを併用した方式で、監査等委員会を15回開催しました。１回あたりの平均所要時間は約54分です。また、常勤監査等委員は、必要に応じて、メールまたはオンラインビデオ会議システムを利用して、各監査等委員の意思疎通をはかっております。

■各監査等委員の監査等委員会および取締役会への出席状況（当事業年度）は次のとおりです。

氏　名	監査等委員会		取締役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率

道籏　守	15回／15回	100%	13回／13回	100%
川崎　全司	15回／15回	100%	13回／13回	100%
岸上　恵子	15回／15回	100%	13回／13回	100%
吉池　富士夫	15回／15回	100%	13回／13回	100%

ハ　監査等委員会および監査等委員の活動状況

各監査等委員は、取締役会に出席し、会社の経営方針および目標ならびにその取り組みを聴取し、意見を述べ、決議に加わることにより、取締役の業務執行を監視・監督するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を検証しております。また常勤監査等委員は、役員連絡会、経営会議、内部統制委員会等の重要な会議への出席、重要決裁書類の内容確認、内部監査部・会計監査人との三様監査を行っております。また内部監査部が社長執行役員に報告する監査報告と同等の報告を、常勤監査等委員にも直接行うこととし、経営に対する監督の効果および効率性の向上を図っております。このようにして収集した情報は、監査等委員会等の場で共有化をはかっております。

社外監査等委員３名は、他の社外取締役１名との間で会合を開催し、監査を実効的にするための意見交換を行っております。

■監査等委員会の主要な業務と役割分担は次のとおりです。

監査項目	概要	常勤	社外
業務執行	社長執行役員との面談・意見聴取の実施	○	○
	執行役員、部門への往査・面談・意見聴取の実施	○	○
	執行部門による複雑な取締役会付議事項の事前説明	―	○
	役員指名報酬委員会に出席	―	○
	経営会議、役員連絡会および内部統制委員会等重要会議への出席による監視・検証	○	―
	重要決裁書類の内容確認	○	―
	執行部門による重要な案件の事前報告	○	―
取締役会（取締役）	取締役会への出席による監督義務の履行状況の確認	○	○
	取締役会への出席による意見表明	○	○
内部統制システム	内部監査部からの月例報告	○	―
	内部監査部による監査結果の共有	○	―
	内部監査部・会計監査人との定期会合（三様監査）の実施	○	―
会計	会計監査人からの監査計画・監査結果等の報告	○	○
	会計監査人の評価の実施	○	○
グループ会社	グループ会社への往査・面談・意見聴取の実施	○	○

■当事業年度における主な決議、協議、報告の状況は次のとおりです。

項目	内容
決議 （5件）	監査報告書作成、会計監査人の選任議案を株主総会に提出することの要否、非保証業務の事前了解、当期監査計画策定、会計監査人の報酬等の決定に関する同意
協議 （24件）	取締役会の決議および報告事項、監査報告書作成、株主総会提出議案および書類等の調査結果、会計監査人の選定および評価、次期監査計画、KAM（監査上の主要な検討事項）の検討状況等
報告 （37件）	常勤監査等委員による監査経過の報告、執行部門からの決算および四半期決算報告聴取、会計監査人からの監査結果、中間レビューおよび年度監査の状況の聴取、当期の監査日程等

■2024年度は、重点項目として、（１）内部統制にかかる項目の運営・整備状況、（２）経営方針・計画に基づく取締役および執行役員の業務執行状況について監査しました。
具体的な項目は、次のとおりです。

（１）	①　情報の保存・管理の取り組み状況 ②　職務執行の効率性確保(組織体制整備・IT整備と経営効率化確保) ③　個別リスク・コンプライアンス対策（職務執行の法令定款適合性・損失の危険の管理） ④　グループ会社管理（グループリスク対策・報告体制の整備）
（２）	①　経営会議、役員連絡会、内部統制委員会等の会議体の運用状況 ②　全社プロジェクトの運営状況

■当事業年度における部門・グループ会社監査（往査）の実施状況は次のとおりです。

対象事項	全部門および対象のグループ会社に、次の事項について監査（往査）を実施しました。 ①　中期経営計画および取り組み状況 ②　（年度方針）課題および取り組み状況 ③　内部統制（文書管理、リスク・コンプライアンス対策、海外グループ会社管理、IT、プロジェクト） ④　他部門・他のグループ会社との連携について ⑤　その他所管事項にかかる取り組み
具体的 実施状況	2024年度は、監査等委員会において、当社全部門およびグループ会社７社（海外５社、国内２社）に対し、上記の事項について計画的に監査（往査）を実施しました。監査（往査）は、原則として対面で実施し、状況に応じてオンラインビデオ会議システムも活用しました。なお、対象とするグループ会社選定にあたっては、重要拠点であるか（財務諸表への影響）、リスクの高い拠点であるか（独立性が高い、規模が大きい、製造拠点）、経営環境に大きな変化があるか（業績悪化、不祥事発生、事業転換）等を勘案し、監査等委員会で協議のうえ決定しております。 監査（往査）では、監査等委員会が年度監査計画に基づき、事前に質問事項を用意し、その回答について口頭で質疑を重ねていくという方式を採用しております。この方式を採用することにより、監査等委員の関心が明確に監査対象者に伝達され、効率的かつ効果的な監査（往査）を実現しています。また、この監査（往査）では、法務部も同席し、コンプライアンスおよび内部統制に関わる課題が抽出された場合、迅速に改善につなげることができるようにしております。 また上記の形式での監査（往査）対象としなかったグループ会社（海外４社）についても、質問表を送付し回答を確認する形での監査を実施しました。

② 内部監査の状況

イ 組織・人員および手続き

当社グループの内部監査は、当社の内部監査部が実施しており、当事業年度末現在の人員は７名です。

「内部監査規程」に基づき、年間スケジュールを含む内部監査計画を策定し、当社各部門およびグループ会社の業務監査と、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況の評価を実施しております。

業務監査の結果は、都度社長と内部監査統括役員に報告し、取締役会に年４回の四半期報告および年度総括報告を行っています。また、監査対象の部門およびグループ会社に指摘提言事項を説明する監査講評を開催し、講評には常勤監査等委員も出席しております。

監査対象の部門およびグループ会社には、指摘事項に対する是正・改善策の回答を求め、是正・改善の状況を確認しております。

財務報告に係る内部統制の整備・運用状況評価の結果は、内部統制委員会に年２回報告しております。

報告	報告先	報告日	報告内容
業務監査報告	取締役会	８月 11月 ２月 ５月	第１四半期報告 第２四半期報告 第３四半期報告 第４四半期報告および年度総括報告
財務報告に係る内部統制評価報告	内部統制委員会	11月 ５月	整備状況の評価結果 運用状況の評価結果 年度の内部統制の有効性

ロ 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携

内部監査部長は、定期的に開催される常勤監査等委員、会計監査人との三様監査会合で、内部監査、監査等委員会監査、会計監査の状況について情報共有し、意見交換を行っております。

また、毎月開催する常勤監査等委員との連絡会で当月の内部監査部の活動計画を説明し、意見交換を行っております。

内部監査部は、財務報告に係る内部統制の評価の状況について会計監査人と緊密に情報共有し、効率的な評価実施のため相互連携に努めております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

2003年３月期以降の23年間

ハ 業務を執行した公認会計士

俣野 広行

中村 武浩

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士（14名）とその他（16名）により構成されております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査内容及び監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

ヘ　監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

④　監査報酬の内容等

イ　監査公認会計士等に対する報酬

区　　分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	3	51	―
連結子会社	―	―	―	―
合計	48	3	51	―

当社における非監査業務の内容は、財務報告に関する内部統制等の文書化業務に対する助言であります。

ロ　監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬(イ を除く)

区　　分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	6	―	5
連結子会社	57	18	52	15
合計	57	24	52	21

当社における非監査業務の内容は、税務事項に対する助言・指導等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書等の作成業務および移転価格税制にかかる文書化業務であります。

ハ　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である台湾住精科技（股）有限公司は、デロイト・トウシュ・トーマツのメンバーファームである勤業衆信聯合会計師事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬として2百万円を支払っております。

ニ　監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案して適切に報酬の額を決定したうえで会社法第399条に基づく監査等委員会の同意を得ております。

ホ　監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4)　【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役会は、役員指名報酬委員会（後述、②役員報酬決定に関する機関と手順、ロ　取締役会および諮問機関をご参照ください。）からの助言を受け、役員報酬の決定方針および方法を審議、決定しております。当該方針の内容は以下のとおりです。

イ　報酬決定方針について

a　基本的な考え方

①　取締役及び経営陣幹部（業務を統括する執行役員をいう。）の報酬制度は、業績目標の達成を動機付けるとともに、浮利を追うことなく長期的な企業価値向上の実現に資するものとします。

②　当社の事業規模や事業内容等を勘案するとともに、人材の確保・維持等の競争力のある水準としま

す。

③　報酬水準の合理性は、客観的資料を用いて検証いたします。

④　個別報酬額は、取締役及び執行役員の兼務の有無、執行役員の役位（社長、専務、常務、役なし等）、並びに独立の属性の有無に基づいて決定いたします。

⑤　報酬の決定は、独立社外取締役がその構成の過半数を占める役員指名報酬委員会が関与することで、透明性と公正性を確保いたします。

⑥　監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとし、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内において、監査等委員の協議により決定いたします。

b　報酬の構成

①　取締役及び経営陣幹部の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」並びに、業績に応じた変動報酬（業績連動報酬）としての「賞与」及び「株式報酬」で構成します。

②　業務を執行しない取締役は、経営の監視・監督の責務を担うことから、「基本報酬」のみとします。

③　業務を執行する取締役の各年度の基本報酬および業績連動報酬（「賞与」および「株式報酬」）の割合は、当該年度の中期経営計画（2023年度～2025年度）最終年度の目標業績指標である120億円を達成した場合に、取締役および執行役員の兼務の有無ならびに執行役員の役位（以下、「役位等」という。）に応じて以下の範囲となるように設計いたします。

基本報酬 （固定報酬）	業績連動報酬 （賞与）	業績連動報酬 （株式報酬）
64～69%	20～27%	9～13%

※1株当たりの株価を2025年３月31日終値である5,000円で算定しております。

c　基本報酬

①　「基本報酬」は、職務に対する基礎的な報酬として機能するように、役割や職責に応じた設計とします。

②　「基本報酬」は、毎月、現金で支給いたします。

d　業績連動報酬

①　「賞与」は、中期経営計画に定める業績達成の短期インセンティブとして、毎事業年度の連結業績に応じて変動する設計とし、毎年一定の時期（６月末を予定）に現金で支給いたします。

②　「株式報酬」は、株主との一層の価値共有の推進と会社の持続的な成長に向けた中長期インセンティブとなる設計とし、取締役会で定める時期に支給いたします。

ロ　各報酬要素の仕組み

a　基本報酬

①　基本報酬額は、任期中（１年間）は、固定とします。

②　当社の「会社の規模」（売上高、時価総額、従業員数）及び「収益力」（営業利益、ROE、D/Eレシオ）が変動した場合は、次期任期より額を変更します。

b　業績連動報酬・賞与（短期インセンティブ）

①　当該事業年度の連結営業利益が50億円以上であることを条件に支給し、賞与算出フォーミュラに基づいて決定いたします。

賞与算出フォーミュラ：　「業績指標」×「係数」

②　「業績指標」は、毎事業年度の連結業績を反映させるため、当該事業年度の連結営業利益と金融収支の合算値とする。なお、当事業年度における業績指標の実績値は11,076百万円でした。

③　「係数」は、上記イb③の比率に基づき、各役位の賞与額（役位等に応じて定め、取締役を兼務する場合及び役位が上位ほど大きくなる）を算出し、当該賞与額を目標の120億円で除して設定します。

④　賞与算出フォーミュラに基づいて決定された各人の賞与額の±10%の範囲内で、個別の職務成果を反映させることを可能とします。ただし、賞与額の総和は変えないものとします。

c　業績連動報酬・株式報酬（中長期インセンティブ）

①　役位等別に定めた株数の譲渡制限付当社普通株式を支給します（ただし、当社は、当該株式価額に相当する金銭債権を支給し、取締役及び経営陣幹部は、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとします）。

②　株数は、上記イb③の比率に基づき設定し、取締役兼務の場合及び上位の役位ほど大きくなるよう設定いたします。

③　当社が定める地位を退任するまでの間、保有を義務付けるものとします。

② 役員報酬決定に関する機関と手順

イ 株主総会

監査等委員でない取締役の報酬総額は、2021年６月25日開催の第108回定時株主総会において、年額３億６千万円以内（うち社外取締役分２千万円以内）とすることを決議しております。当該決議に係る会社役員の員数は、監査等委員でない取締役８名（うち社外取締役１名）です。

監査等委員である取締役の報酬総額は、2021年６月25日開催の第108回定時株主総会において、年額６千万円以内とすることを決議しております。当該決議に係る会社役員の員数は、監査等委員である取締役４名です。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬総額は、2023年６月23日開催の第110回定時株主総会において、年額９千万円以内とすることを決議しております。当該決議に係る会社役員の員数は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および非業務執行取締役を除く。）５名です。

ロ 取締役会および諮問機関

当社は、監査等委員でない取締役および経営陣幹部の報酬決定の諮問機関として、役員指名報酬委員会を設置しています。本委員会は、社長、人事担当取締役および４名の独立社外取締役で構成され、監査等委員でない取締役および経営陣幹部の報酬に関しては、制度、水準および具体的支給額等の決定に関して取締役会に助言することで、その透明性と公正性を図ることを目的としています。

取締役会は、役員指名報酬委員会からの助言を受け、監査等委員でない取締役および経営陣幹部の報酬の決定方針および方法を審議、決定しております。当該事業年度における監査等委員でない取締役および経営陣幹部の個別報酬額は、経営トップのリーダーシップの下で会社経営を執り行うため、取締役会決議により代表取締役社長小川育三に委任して決定しております。社長への委任の条件として、①監査等委員でない取締役および経営陣幹部の個別報酬額を当該方針に従って決定すること、②役員指名報酬委員会に対し、個別報酬額が上記報酬決定方針に照らして妥当であるか否かについて諮問を行い、同委員会より妥当である旨の答申を受けることとしております。これにより、社長の権限行使の適切性を確保するとともに、取締役会においても、監査等委員でない取締役および経営陣幹部の個別報酬額が当該方針に沿うものと判断しております。

＜役員指名報酬委員会の活動内容＞

当事業年度における取締役等の報酬に関する審議および決定のための委員会等の活動は次のとおりです。

委員会等	開催回数	活動内容
役員指名報酬委員会	２回	・固定報酬に関する審議 ・業績連動報酬に関する審議
取締役会	２回	・役員報酬の決定方針に関する審議・決定 ・固定報酬に関する審議・決定 ・業績連動報酬に関する審議・決定

③　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2024年4月1日から2025年3月31日まで

役員区分		対象となる役員の員数（名）	報酬等の総額（百万円）	内訳(百万円)		
				基本報酬（固定報酬）	業績連動報酬（賞与）	業績連動報酬（株式報酬）
取締役（監査等委員を除く）	社内取締役および社外でない非業務執行取締役	6	191	129	41	19
	社外取締役	2	8	8	-	-
	合　計	8	199	138	41	19
取締役（監査等委員）	社内取締役	1	21	21	-	-
	社外取締役	3	25	25	-	-
	合　計	4	46	46	-	-
合　計		12	246	184	41	19

(注１)　上記には、2024年６月27日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名および監査等委員でない社外取締役１名を含んでおります。

(注２)　業績連動報酬（賞与）の額には、当期に係る役員賞与引当金繰入額80百万円のうち、執行役員（取締役兼務者を除く。）に対する38百万円を除いた41百万円（取締役に対して41百万円）を含めております。

(注３)　業績連動報酬（株式報酬）は、譲渡制限付株式報酬として当期に費用計上した額を記載しております。

(注４)　期末現在の人員は、監査等委員でない取締役６名（うち社外取締役１名）、監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名）であります。

④　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的の適切性、保有による便益及び保有株式のリスクなどを総合的に勘案し、今後の取引関係の維持・強化が期待されるなど、政策的に保有する合理性があると判断した株式を純投資目的以外の目的で保有する株式として区分し、それ以外の株式を純投資目的で保有する株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的の適切性を定性的に評価するとともに、保有による便益とリスクが当社の資本コストに見合っているかを定量的に評価することにより、保有の合理性を毎年、取締役会で検証しております。保有の合理性は、個別銘柄ごとに以下の観点などを中心に検証し、総合的に判断しております。

・配当利回り、年間受取配当額
・年間取引額
・取引関係以外の保有意義

なお、保有の合理性が乏しいと判断した株式については、適宜株価の動向などを加味した上で売却の検討を行います。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	12
非上場株式以外の株式	8	1,181

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	77

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社の株式の保有の有無
住友ベークライト株式会社	209,600	104,800	（保有目的・業務提携等の概要） 安定株主の確保の観点から、同じ住友グループの化学企業である同社と株式の持ち合いを行っております。 （定量的な保有効果） 利回り：2.55% 配当額：17百万円 （株式が増加した理由） 2024年４月１日付の普通株式１株を２株とする株式分割により株式数が104,800株増加しております。	有
	698	970		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	95,100	38,800	（保有目的・業務提携等の概要） 競争力のある安定的な資金調達先であることに加え、経営・事業に関して有益な情報を入手できることを考慮し、株式を保有しております。 （定量的な保有効果） 利回り：3.39% 配当額：12百万円 （株式が増加した理由） 2024年10月１日付の普通株式１株を３株とする株式分割により株式数が77,600株増加しました。なお、当期中に21,300株を売却しました。	無 (注) 2
	360	345		
多木化学株式会社	12,000	12,000	（保有目的・業務提携等の概要） 当社設立以来、別府工場土地（一部）を同社から賃借しており、良好な関係の維持・強化を目的として、株式の持ち合いを行っております。 （定量的な保有効果） 利回り：1.74% 配当額：0百万円	有
	38	45		
岩谷産業株式会社	13,600	3,400	（保有目的・業務提携等の概要） 各種ガス製品の取引先であるとともに、ガス業界における販売・物流網を構築しており、良好な関係の維持・強化を目的として、株式の持ち合いを行っております。 （定量的な保有効果） 利回り：2.17% 配当額：0百万円 その他の定量的な保有効果は、個別の取引額等であり、これらは社外秘であります。 （株式が増加した理由） 2024年10月１日付の普通株式１株を４株とする株式分割により株式数が10,200株増加しております。	有
	20	29		
積水樹脂株式会社	10,000	10,000	（保有目的・業務提携等の概要） 機能マテリアル事業における粉末樹脂製品の取引先であり、良好な関係の維持・強化を目的として、株式を保有しております。 （定量的な保有効果） 利回り：3.50% 配当額：0百万円 その他の定量的な保有効果は、個別の取引額等であり、これらは社外秘であります。	無
	19	23		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社の株式の保有の有無
エア・ウォーター株式会社	10,000	10,000	（保有目的・業務提携等の概要） 機能マテリアル事業における医療用ガス製品などの取引先であるとともに、ガス業界における販売・物流網を構築しており、良好な関係の維持・強化を目的として、株式を保有しております。 （定量的な保有効果） 利回り：3.50% 配当額：0百万円 その他の定量的な保有効果は、個別の取引額等であり、これらは社外秘であります。	無
	18	23		
大王製紙株式会社	20,000	20,000	（保有目的・業務提携等の概要） 吸水性樹脂製品の取引先であり、良好な関係の維持・強化を目的として、株式を保有しております。 （定量的な保有効果） 利回り：1.94% 配当額：0百万円 その他の定量的な保有効果は、個別の取引額等であり、これらは社外秘であります。	無
	16	23		
野村ホールディングス株式会社	10,000	10,000	（保有目的・業務提携等の概要） 当社の幹事証券会社を傘下に持つ金融持株会社であり、良好な関係の維持を通じて金融市場等に関する有益な情報を入手することを目的に株式を保有しております。 （定量的な保有効果） 利回り：4.18% 配当額：0百万円	無 (注) 3
	9	9		

(注) 1　定量的な保有効果については相手先との機密情報に当たるとの判断から記載しておりませんが、保有目的の適切性、保有による便益及び保有株式のリスクなどを総合的に勘案し、保有の合理性を2025年５月30日開催の取締役会で検証・判断しております。
2　株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。
3　野村ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である野村證券株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
三井住友トラストグループ株式会社	797,400	797,400	退職給付信託に拠出した信託財産であり、当該株式の議決権行使についての指図権限を当社が保有しております。	無 (注)
	2,966	2,637		

(注)三井住友トラストグループ株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④　当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤　当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

　また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

　当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

　会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催するセミナー等に参加し適時情報の入手に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,662	16,863
受取手形	1,369	2,437
売掛金	30,320	28,588
契約資産	198	258
商品及び製品	23,047	21,168
仕掛品	520	533
原材料及び貯蔵品	4,721	4,117
その他	5,163	6,172
貸倒引当金	△13	△17
流動資産合計	86,991	80,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 32,961	※1 33,674
減価償却累計額	△18,189	△18,816
建物及び構築物（純額）	14,772	14,857
機械装置及び運搬具	※1 88,846	※1 87,713
減価償却累計額	△77,921	△78,609
機械装置及び運搬具（純額）	10,925	9,103
土地	4,605	4,467
リース資産	9,167	9,550
減価償却累計額	△8,358	△8,077
リース資産（純額）	808	1,472
建設仮勘定	6,742	20,060
その他	※1 7,808	※1 7,685
減価償却累計額	△5,795	△5,965
その他（純額）	2,012	1,719
有形固定資産合計	※1 39,867	※1 51,682
無形固定資産		
ソフトウエア	3,211	2,797
ソフトウエア仮勘定	312	1,316
その他	7	10
無形固定資産合計	3,531	4,124
投資その他の資産		
投資有価証券	1,489	1,198
退職給付に係る資産	2,447	2,551
繰延税金資産	249	377
その他	1,727	1,475
貸倒引当金	―	△0
投資その他の資産合計	5,914	5,602
固定資産合計	49,313	61,409
資産合計	136,305	141,532

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,827	17,504
契約負債	142	118
短期借入金	11,216	13,328
リース債務	178	171
未払金	3,987	3,299
未払法人税等	1,198	1,432
過剰請求関連費用引当金	―	1,297
賞与引当金	960	942
役員賞与引当金	69	80
その他	1,938	2,342
流動負債合計	39,519	40,520
固定負債		
長期借入金	―	5,000
リース債務	175	364
繰延税金負債	1,076	673
退職給付に係る負債	482	661
固定負債合計	1,733	6,699
負債合計	41,253	47,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,714	9,732
資本剰余金	7,569	7,587
利益剰余金	66,384	69,685
自己株式	△2,208	△3,203
株主資本合計	81,459	83,800
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	869	664
繰延ヘッジ損益	―	△215
為替換算調整勘定	11,209	8,613
退職給付に係る調整累計額	1,513	1,450
その他の包括利益累計額合計	13,592	10,511
純資産合計	95,051	94,312
負債純資産合計	136,305	141,532

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	※1 142,986	※1 147,571
売上原価	※2,※3 114,979	※2,※3 116,890
売上総利益	28,007	30,681
販売費及び一般管理費		
発送運賃	5,608	6,026
従業員給料及び賞与	3,385	3,580
賞与引当金繰入額	480	409
退職給付費用	154	108
研究開発費	※3,※4 2,538	※3,※4 2,624
その他	6,310	7,219
販売費及び一般管理費合計	18,477	19,968
営業利益	9,529	10,712
営業外収益		
受取利息	815	616
受取配当金	29	33
為替差益	280	88
補助金収入	21	76
その他	57	72
営業外収益合計	1,204	887
営業外費用		
支払利息	397	286
その他	89	207
営業外費用合計	487	493
経常利益	10,247	11,106
特別利益		
投資有価証券売却益	37	62
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	―	※5 60
受取保険金	―	※6 51
固定資産売却益	※7 2	※7 0
特別利益合計	39	174
特別損失		
過剰請求関連費用	―	※8 1,355
減損損失	※9 791	※9 1,297
異常操業損失	448	―
在外子会社における送金詐欺損失	281	―
固定資産除却損	※10 43	※10 205
災害による損失	―	※6 98
特別損失合計	1,564	2,957
税金等調整前当期純利益	8,722	8,322
法人税、住民税及び事業税	2,429	2,641
法人税等調整額	126	△279
法人税等合計	2,555	2,361
当期純利益	6,166	5,961
親会社株主に帰属する当期純利益	6,166	5,961

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
当期純利益	6,166	5,961
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	385	△205
繰延ヘッジ損益	―	△215
為替換算調整勘定	4,681	△2,595
退職給付に係る調整額	823	△63
その他の包括利益合計	※ 5,890	※ △3,080
包括利益	12,056	2,880
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	12,056	2,880

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,698	7,552	62,916	△1,208	78,959
当期変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	16	16			32
剰余金の配当			△2,699		△2,699
親会社株主に帰属する当期純利益			6,166		6,166
自己株式の取得				△1,000	△1,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16	16	3,467	△1,000	2,499
当期末残高	9,714	7,569	66,384	△2,208	81,459

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	484	－	6,527	689	7,702	86,661
当期変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）						32
剰余金の配当						△2,699
親会社株主に帰属する当期純利益						6,166
自己株式の取得						△1,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	385	－	4,681	823	5,890	5,890
当期変動額合計	385	－	4,681	823	5,890	8,389
当期末残高	869	－	11,209	1,513	13,592	95,051

当連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,714	7,569	66,384	△2,208	81,459
当期変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	17	17			35
剰余金の配当			△2,660		△2,660
親会社株主に帰属する当期純利益			5,961		5,961
自己株式の取得				△995	△995
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	17	17	3,300	△995	2,341
当期末残高	9,732	7,587	69,685	△3,203	83,800

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	869	－	11,209	1,513	13,592	95,051
当期変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）						35
剰余金の配当						△2,660
親会社株主に帰属する当期純利益						5,961
自己株式の取得						△995
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△205	△215	△2,595	△63	△3,080	△3,080
当期変動額合計	△205	△215	△2,595	△63	△3,080	△739
当期末残高	664	△215	8,613	1,450	10,511	94,312

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,722	8,322
減価償却費	5,747	5,737
固定資産除却損	18	108
災害による損失	―	98
過剰請求関連費用	―	1,355
減損損失	791	1,297
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△482	△459
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	287	446
受取利息及び受取配当金	△845	△650
補助金収入	△21	△76
支払利息	397	286
投資有価証券売却損益（△は益）	△37	△62
売上債権の増減額（△は増加）	△2,132	322
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,405	2,042
仕入債務の増減額（△は減少）	102	△2,039
その他	515	△1,142
小計	14,469	15,588
利息及び配当金の受取額	846	650
補助金の受取額	21	76
利息の支払額	△396	△273
災害損失の支払額	―	△53
法人税等の支払額	△2,932	△2,307
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,008	13,681
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,211	△19,658
無形固定資産の取得による支出	△1,761	△1,421
投資有価証券の売却による収入	52	77
定期預金の増減額（△は増加）	△700	△76
その他	248	164
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,372	△20,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,755	2,080
長期借入れによる収入	―	5,000
自己株式の取得による支出	△1,000	△995
リース債務の返済による支出	△317	△239
配当金の支払額	△2,694	△2,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,767	3,186
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,521	△795
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,610	△4,842
現金及び現金同等物の期首残高	23,553	20,942
現金及び現金同等物の期末残高	※ 20,942	※ 16,099

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　11社

前連結会計年度において連結子会社でありましたスミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッドは、当連結会計年度において清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。

連結子会社名は「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、住精科技（揚州）有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

②　デリバティブ

…時価法

③　棚卸資産

仕掛品

…個別法による原価法

その他の棚卸資産

…主として総平均法による原価法

(上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しております)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　…７～50年

機械装置及び運搬具…３～８年

②　無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③　役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④　過剰請求関連費用引当金

連結子会社における製品代金の過剰請求に係る返納金等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の５ステップアプローチに基づき、約束した製品または役務を顧客に移転し、顧客が当該製品または役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ１：契約の識別
ステップ２：履行義務の識別
ステップ３：取引価格の算定
ステップ４：履行義務への取引価格の配分
ステップ５：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは吸水性樹脂、機能マテリアル等の事業を展開しており、これらの製品等の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品等を引渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内取引において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

機能マテリアル事業における工事契約等の一部の履行義務については、製品または役務に対する支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合によるインプット法で測定しております。

但し、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品などを控除し、重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲で認識しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね１年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、通貨オプション

ヘッジ対象：外貨建債権債務、借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「為替リスク管理規程」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ及び通貨オプションは、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合及び特例処理を採用している金利スワップについては有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

過剰請求関連費用引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
過剰請求関連費用引当金	－	1,297

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社における製品代金の過剰請求に関し、損失の発生が予想され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる費用等について、過剰請求関連費用引当金を計上しております。今後の取引先等との協議結果等によっては、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難なものについては、過剰請求関連費用引当金の計上は行わず、偶発債務として注記しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

（連結損益計算書）

事業部の一部の人員に係る費用について、従来は、販売費及び一般管理費の「研究開発費」に計上しておりましたが、実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の「従業員給料及び賞与」に計上する方法に変更しております。前連結会計年度については変更後の方法に基づいて表示しており、販売費及び一般管理費の「従業員給料及び賞与」が172百万円増加し、「研究開発費」が172百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※１　圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
圧縮記帳額	439百万円	436百万円
（うち、建物及び構築物）	1　〃	1　〃
（うち、機械装置及び運搬具）	423　〃	423　〃
（うち、その他）	13　〃	10　〃

２　偶発債務

連結子会社における製品代金の過剰請求に係る返納金を特別損失に引当計上しておりますが、今後の取引先等との協議結果等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。なお、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
売上原価	217 百万円	194 百万円

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
2,555 百万円	2,645 百万円

※４　研究開発費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
従業員給与（注）	1,099 百万円	1,185 百万円
賞与引当金繰入額	148　〃	146　〃
退職給付費用	48　〃	42　〃
減価償却費	303　〃	314　〃

注：事業部の一部の人員に係る費用について、表示を組替えております。詳細は連結財務諸表「注記事項（表示方法の変更）」に記載しております。

※５　在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

海外連結子会社の清算結了に伴い、為替換算調整勘定を取り崩したことによるものであります。

※６　受取保険金及び災害による損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

2024年４月16日に兵庫県で発生した雹被害に伴う損失を特別損失に計上しております。また、現時点までに確定している被害に対応する受取保険金額を特別利益に計上しております。

※７　固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
機械装置及び運搬具	2　百万円	0　百万円
工具器具備品	0　〃	0　〃
計	2　百万円	0　百万円

※８　過剰請求関連費用の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

連結子会社における製品代金の過剰請求に関し、顧客と交渉を進めている返納金について将来において支出が見込まれる金額を引当計上しております。

※９　減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

前連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失額
当社（姫路工場）	受託製品生産設備 （IRラテックス）	建物及び構築物	336
		機械装置及び運搬具	198
		その他	2
当社（千葉工場）	高純度一酸化炭素製造設備	建設仮勘定	234
当社（姫路工場）・ 台湾	遊休資産	建物及び構築物	1
		機械装置及び運搬具	12
		建設仮勘定	6

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、遊休資産等については個々の資産をひとつの単位として、グルーピングを行っております。

当社の姫路工場の受託製品製造設備は、受託先より契約終了の申し入れを受けたことに伴い、同製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（536百万円）として特別損失に計上いたしました。

当社の千葉工場の高純度一酸化炭素製造設備は、同設備の建設中止に伴う損失額を減損損失（234百万円）として特別損失に計上いたしました。

遊休資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20百万円）として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスあるいは見込めないためゼロとしております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失額
台湾	ガス製造設備等	建物及び構築物	246
		機械装置及び運搬具	253
		リース資産	13
		その他	17
当社（別府工場）	医薬品関連製品・機能性材料製造設備等	建物及び構築物	75
		機械装置及び運搬具	317
		その他	12
当社（千葉工場）	ポリエチレン粉末製造設備等	建物及び構築物	182
		機械装置及び運搬具	136
		その他	41

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、遊休資産等については個々の資産をひとつの単位として、グルーピングを行っております。

当社の連結子会社で、ガスの製造・販売を事業内容とする台湾住精科技（股）有限公司が保有するガスの製造設備等について、収益性低下により帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失（531百万円）として特別損失に計上いたしました。

当社の国内工場で製造している一部の機能マテリアル事業の製品（別府工場：医薬関連製品・機能性材料等、千葉工場：ポリエチレン粉末等）について、足元の事業環境を踏まえて将来の回収可能性を検討した結果、当該製品群の製造設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額766百万円（別府工場：406百万円、千葉工場：360百万円）を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスあるいは見込めないためゼロとしております。

※10　固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物及び構築物	2　百万円	21　百万円
機械装置及び運搬具	5　〃	25　〃
設備撤去費用	31　〃	120　〃
工具器具備品 他	4　〃	13　〃
ソフトウェア	-　〃	25　〃
計	43　百万円	205　百万円

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	600百万円
組替調整額	△37百万円
法人税等及び税効果調整前	562百万円
法人税等及び税効果額	△177百万円
その他有価証券評価差額金	385百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	4,681百万円
法人税等及び税効果調整前	4,681百万円
法人税等及び税効果額	－百万円
為替換算調整勘定	4,681百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,400百万円
組替調整額	△213百万円
法人税等及び税効果調整前	1,186百万円
法人税等及び税効果額	△363百万円
退職給付に係る調整額	823百万円
その他の包括利益合計	5,890百万円

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△212百万円
組替調整額	△62百万円
法人税等及び税効果調整前	△275百万円
法人税等及び税効果額	69百万円
その他有価証券評価差額金	△205百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△310百万円
組替調整額	－百万円
法人税等及び税効果調整前	△310百万円
法人税等及び税効果	95百万円
繰延ヘッジ損益	△215百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△2,535百万円
組替調整額	△60百万円
法人税等及び税効果調整前	△2,595百万円
法人税等及び税効果	－百万円
為替換算調整勘定	△2,595百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	199百万円
組替調整額	△287百万円
法人税等及び税効果調整前	△88百万円
法人税等及び税効果額	25百万円
退職給付に係る調整額	△63百万円
その他の包括利益合計	△3,080百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	13,972,970	7,500	－	13,980,470

（変動事由の概要）

普通株式の発行済株式の株式数の増加7,500株は、譲渡制限付株式の付与によるものであります。

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	481,007	199,531	－	680,538

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加199,531株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加199,300株、譲渡制限付株式の無償取得による増加150株、および単元未満株式の買取による増加81株によるものであります。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年５月12日 取締役会	普通株式	1,349	100.00	2023年３月31日	2023年６月５日
2023年11月６日 取締役会	普通株式	1,349	100.00	2023年９月30日	2023年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年５月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,329	100.00	2024年３月31日	2024年６月７日

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	13,980,470	6,750	－	13,987,220

（変動事由の概要）

普通株式の発行済株式の株式数の増加6,750株は、譲渡制限付株式の付与によるものであります。

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	680,538	200,107	－	880,645

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加200,107株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加200,000株および単元未満株式の買取による増加107株によるものであります。

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年５月13日 取締役会	普通株式	1,329	100.00	2024年３月31日	2024年６月７日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	1,330	100.00	2024年９月30日	2024年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,310	100.00	2025年３月31日	2025年６月３日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
現金及び預金勘定	21,662百万円	16,863百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△719百万円	△764百万円
現金及び現金同等物	20,942百万円	16,099百万円

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は設備計画等に照らして、銀行等金融機関から調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、一部の長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っているため、リスクはほとんどないと認識しております。

②　市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理企画室が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適度な水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	1,471	1,471	－
資産計	1,471	1,471	－

(*1)　「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)　市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	18

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	1,181	1,181	－
資産計	1,181	1,181	－
長期借入金	5,000	4,853	△147
負債計	5,000	4,853	△147
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	310	310	－
デリバティブ取引計	310	310	－

(*1)　「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3)　市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	17

（注１）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	21,662	－	－	－
受取手形	1,369	－	－	－
売掛金	30,320	－	－	－
合計	53,352	－	－	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	16,863	－	－	－
受取手形	2,437	－	－	－
売掛金	28,588	－	－	－
合計	47,889	－	－	－

（注２）長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	11,216	―	―	―	―	―
長期借入金	―	―	―	―	―	―
リース債務	178	70	49	31	20	2
合計	11,395	70	49	31	20	2

当連結会計年度(2025年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	13,328	―	―	―	―	―
長期借入金	―	―	―	―	5,000	―
リース債務	171	171	113	61	17	―
合計	13,500	171	113	61	5,017	―

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,471	―	―	1,471
資産計	1,471	―	―	1,471

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,181	―	―	1,181
資産計	1,181	―	―	1,181
デリバティブ取引 通貨関連	―	310	―	310
負債計	―	310	―	310

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	4,853	－	4,853
負債計	－	4,853	－	4,853

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を元に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,471	322	1,148
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
合計		1,471	322	1,148

当連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,181	307	873
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
合計		1,181	307	873

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	52	37	－
合計	52	37	－

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	77	62	―
合計	77	62	―

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	通貨オプション取引				
	売建　コール				
	米ドル	子会社株式	257	―	75
	買建　プット				
	米ドル		257	―	△386

（注）ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

また、当社は退職金規程に基づく給付にあてるため、退職給付信託を設定しております。

なお、一部連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)		当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
退職給付債務の期首残高	8,171	百万円	8,136	百万円
勤務費用	608	〃	687	〃
利息費用	59	〃	59	〃
数理計算上の差異の発生額	△55	〃	△16	〃
退職給付の支払額	△685	〃	△507	〃
その他	36	〃	△24	〃
退職給付債務の期末残高	8,136	〃	8,334	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)		当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
年金資産の期首残高	8,755	百万円	10,101	百万円
期待運用収益	92	〃	99	〃
数理計算上の差異の発生額	1,344	〃	182	〃
事業主からの拠出額	179	〃	181	〃
退職給付の支払額	△270	〃	△339	〃
年金資産の期末残高	10,101	〃	10,224	〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年３月31日)		当連結会計年度 (2025年３月31日)	
積立型制度の退職給付債務	7,957	百万円	8,125	百万円
年金資産	△10,101	〃	△10,224	〃
	△2,144	〃	△2,098	〃
非積立型制度の退職給付債務	178	〃	209	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,965	〃	△1,889	〃
退職給付に係る負債	482	百万円	661	百万円
退職給付に係る資産	△2,447	〃	△2,551	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,965	〃	△1,889	〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
勤務費用	608 百万円	687 百万円
利息費用	59 〃	59 〃
期待運用収益	△92 〃	△99 〃
数理計算上の差異の費用処理額	△213 〃	△287 〃
過去勤務費用の費用処理額	― 〃	― 〃
確定給付制度に係る退職給付費用	362 〃	360 〃

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未認識過去勤務費用	― 百万円	― 百万円
未認識数理計算上の差異	1,186 〃	△88 〃
合計	1,186 〃	△88 〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,175 百万円	△2,086 百万円
合計	△2,175 〃	△2,086 〃

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
債券	30 %	30 %
株式	47 〃	47 〃
一般勘定	10 〃	9 〃
その他	13 〃	14 〃
合計	100 〃	100 〃

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度35%、当連結会計年度38%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
割引率	0.6 %	0.6 %
長期期待運用収益率	1.5 %	1.5 %
予想昇給率	5.1 %	5.1 %

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)		当連結会計年度 (2025年３月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金(注)１	1,781	百万円	1,536	百万円
退職給付信託設定額	658	〃	677	〃
退職給付に係る負債	110	〃	164	〃
減損損失	679	〃	914	〃
投資有価証券評価損	103	〃	95	〃
賞与引当金	286	〃	280	〃
未払事業税	62	〃	65	〃
棚卸資産評価損	133	〃	87	〃
研究開発機器費用処理額	3	〃	0	〃
過剰請求関連費用引当金	―	〃	338	〃
その他	590	〃	901	〃
繰延税金資産　小計	4,408	百万円	5,063	百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)２	△1,781	百万円	△1,536	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△264	〃	△721	〃
評価性引当額　小計	△2,045	百万円	△2,257	百万円
繰延税金資産　合計	2,362	百万円	2,805	百万円
繰延税金負債				
退職給付信託設定益	△410	百万円	△423	百万円
退職給付に係る資産	△749	〃	△794	〃
固定資産圧縮積立金	△12	〃	△11	〃
その他有価証券評価差額金	△278	〃	△209	〃
海外子会社の留保利益	△1,603	〃	△1,531	〃
その他	△134	〃	△130	〃
繰延税金負債　合計	△3,188	百万円	△3,100	百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△826	百万円	△295	百万円

（注）１．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金※	78	18	―	―	―	1,683	1,781百万円
評価性引当額	△78	△18	―	―	―	△1,683	△1,781百万円
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金※	20	―	―	―	―	1,515	1,536百万円
評価性引当額	△20	―	―	―	―	△1,515	△1,536百万円
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	－ %	30.6 %
（調整）		
海外子会社の税率差異	－ 〃	0.3 〃
交際費等永久に損金に算入されない項目	－ 〃	0.3 〃
住民税均等割額	－ 〃	0.2 〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－ 〃	△7.3 〃
連結子会社からの受取配当金	－ 〃	7.6 〃
連結子会社受取配当金に係る源泉税額	－ 〃	2.5 〃
税額控除	－ 〃	△2.7 〃
評価性引当額	－ 〃	△0.1 〃
海外子会社の留保利益	－ 〃	△0.9 〃
繰越欠損金の利用	－ 〃	△2.2 〃
税率変更による繰延税金資産の増額修正	－ 〃	△0.3 〃
その他	－ 〃	0.4 〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－ %	28.4 %

（注）　前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は25百万円増加、法人税等調整額が25百万円減少、退職給付に係る調整累計額が1百万円増加し、その他有価証券評価差額金が5百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

当社および連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の工場用地等において、事業終了時または退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	吸水性樹脂	機能マテリアル	計				
日本	21,483	15,926	37,410	211	37,622	－	37,622
アジア	18,469	14,857	33,326	－	33,326	－	33,326
中国	37,057	1,875	38,933	105	39,038	－	39,038
欧州	9,902	2,524	12,427	－	12,427	－	12,427
北米	10,693	857	11,550	－	11,550	－	11,550
その他	8,817	203	9,020	－	9,020	－	9,020
顧客との契約から生じる収益	106,423	36,245	142,668	317	142,986	－	142,986
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	106,423	36,245	142,668	317	142,986	－	142,986

	報告セグメント			その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	吸水性樹脂	機能マテリアル	計				
一時点で移転される財及びサービス	106,423	33,906	140,330	317	140,647	－	140,647
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	－	2,338	2,338	－	2,338	－	2,338
顧客との契約から生じる収益	106,423	36,245	142,668	317	142,986	－	142,986
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	106,423	36,245	142,668	317	142,986	－	142,986

（注）「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造受託事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	吸水性樹脂	機能マテリアル	計				
日本	23,254	15,596	38,851	168	39,019	－	39,019
アジア	19,474	11,389	30,864	－	30,864	－	30,864
中国	42,085	1,737	43,822	71	43,893	－	43,893
欧州	10,865	2,040	12,906	－	12,906	－	12,906
北米	11,048	811	11,859	－	11,859	－	11,859
その他	8,813	215	9,028	－	9,028	－	9,028
顧客との契約から生じる収益	115,542	31,789	147,332	239	147,571	－	147,571
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	115,542	31,789	147,332	239	147,571	－	147,571

	報告セグメント			その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	吸水性樹脂	機能マテリアル	計				
一時点で移転される財及びサービス	115,542	30,894	146,437	239	146,676	－	146,676
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	－	895	895	－	895	－	895
顧客との契約から生じる収益	115,542	31,789	147,332	239	147,571	－	147,571
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	115,542	31,789	147,332	239	147,571	－	147,571

（注）「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造受託事業等を含んでおります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　3 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	28,018	31,689	31,689	31,025
契約資産	567	198	198	258
契約負債	226	142	142	118

当社グループは、契約資産は、進行中の工事契約の対価に対して認識しており、契約負債は、主に顧客からの前受金に対して認識しております。

顧客との契約から生じた債権は「受取手形」及び「売掛金」にそれぞれ含まれております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、226百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が83百万円減少した主な理由は顧客からの前受金の減少であります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、142百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が23百万円減少した主な理由は顧客からの前受金の減少であります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,269	2,812
1年超	521	707
合計	1,791	3,519

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

(1)　報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「吸水性樹脂」、「機能マテリアル」の２つを報告セグメントとしております。

(2)　各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「吸水性樹脂」セグメントは、吸水性樹脂（紙おむつや生理用品などの衛生材料、ペットシート、ケーブル用止水材などの工業用材料）の製造・販売を行っております。

「機能マテリアル」セグメントは、水溶性ポリマー、エマルジョン、微粒子ポリマー、医薬製品、機能製品等、エレクトロニクスガス、標準ガス、工業薬品、医療用ガス、ケミカルガスの製造・販売及び酸素・窒素・水素等のガス発生装置（PSA方式）等の設計・製作・販売を行っております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)１	合計	調整額 (注)２ (注)４ (注)５	連結財務諸表計上額 (注)３
	吸水性樹脂	機能マテリアル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	106,423	36,245	142,668	317	142,986	―	142,986
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	56	57	872	930	△930	―
計	106,424	36,301	142,726	1,190	143,916	△930	142,986
セグメント利益又は損失(△)	6,606	2,915	9,522	7	9,529	0	9,529
セグメント資産	66,170	33,511	99,681	2,864	102,546	33,759	136,305
その他の項目							
減価償却費	2,838	2,085	4,923	23	4,947	800	5,747
減損損失	13	777	791	―	791	―	791
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,837	3,463	9,301	15	9,316	2,163	11,480

（注）１「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造受託事業等を含んでおります。
２ セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
３ セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
４ セグメント資産の調整額は、主に各セグメントに配分していない当社の余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産および研究開発にかかる資産等であります。
５ 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各セグメントに配分していない資産にかかる資本的支出であります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4 (注) 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	吸水性 樹脂	機能 マテリアル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	115,542	31,789	147,332	239	147,571	―	147,571
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	55	55	817	872	△872	―
計	115,542	31,845	147,387	1,056	148,444	△872	147,571
セグメント利益又は損失(△)	8,088	2,622	10,710	2	10,712	0	10,712
セグメント資産	75,475	25,886	101,361	2,635	103,996	37,535	141,532
その他の項目							
減価償却費	2,451	2,124	4,575	25	4,601	1,135	5,737
減損損失	―	1,297	1,297	―	1,297	―	1,297
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,849	3,045	16,894	6	16,901	3,390	20,291

（注）１「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造受託事業等を含んでおります。
２ セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
３ セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
４ セグメント資産の調整額は、主に各セグメントに配分していない当社の余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産および研究開発にかかる資産等であります。
５ 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各セグメントに配分していない資産にかかる資本的支出であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	中国	欧州	北米	その他	合計
37,622	33,326	39,038	12,427	11,550	9,020	142,986

(注)　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	韓国	シンガポール	欧州	合計
20,057	823	12,571	5,941	473	39,867

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	中国	欧州	北米	その他	合計
39,019	30,864	43,893	12,906	11,859	9,028	147,571

(注)　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	韓国	シンガポール	欧州	合計
22,323	379	10,081	17,933	963	51,682

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	吸水性樹脂	機能マテリアル	計				
減損損失	13	777	791	－	791	－	791

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	吸水性樹脂	機能マテリアル	計				
減損損失	－	1,297	1,297	－	1,297	－	1,297

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	住友化学株式会社	東京都中央区	89,938	化学製品の製造・販売	(被所有) 直接　31.8 間接　0.1	製品・原料の購入	製品・原料の購入	8,907	買掛金	3,899

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	住友化学株式会社	東京都中央区	90,059	化学製品の製造・販売	(被所有) 直接　32.6 間接　0.1	製品・原料の購入	製品・原料の購入	10,458	買掛金	2,594

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
１株当たり純資産額	7,146円78銭	7,195円81銭
１株当たり当期純利益	459円01銭	450円62銭

（注）　１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,166	5,961
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,166	5,961
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,434	13,229

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	95,051	94,312
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	―	―
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	95,051	94,312
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	13,299	13,106

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,216	13,328	1.492	―
１年以内に返済予定のリース債務	178	171	2.758	―
長期借入金 （１年以内に返済予定のものを除く）	―	5,000	0.899	2029年10月30日
リース債務 （１年以内に返済予定のものを除く）	175	364	2.951	2026年４月30日 ～ 2029年8月31日
合計	11,570	18,865	―	―

(注) 1　「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2　長期借入金、リース債務(１年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	―	―	―	5,000
リース債務	171	113	61	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の計上額がないため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	73,975	147,571
税金等調整前 中期(当期)純利益	(百万円)	4,549	8,322
親会社株主に帰属する 中期(当期)純利益	(百万円)	3,329	5,961
１株当たり 中期(当期)純利益	(円)	250.32	450.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,086	765
売掛金	※2 23,250	※2 20,939
契約資産	198	258
商品及び製品	10,982	11,230
仕掛品	192	179
原材料及び貯蔵品	3,403	2,880
前払費用	363	410
関係会社短期貸付金	2,084	―
未収入金	※2 1,252	※2 1,604
その他	※2 2,049	※2 3,279
貸倒引当金	△0	△5
流動資産合計	44,864	41,541
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,155	※1 8,101
構築物	2,019	2,108
機械及び装置	※1 4,758	※1 5,126
車両運搬具	13	14
工具、器具及び備品	※1 1,299	※1 1,218
土地	3,147	3,147
リース資産	82	66
建設仮勘定	1,590	2,546
有形固定資産合計	※1 20,066	※1 22,328
無形固定資産		
ソフトウエア	3,187	2,786
ソフトウエア仮勘定	312	1,316
その他	5	8
無形固定資産合計	3,505	4,110

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,483	1,193
関係会社株式	17,563	23,595
関係会社出資金	145	145
長期貸付金	88	70
関係会社長期貸付金	1,192	880
従業員に対する長期貸付金	3	2
長期前払費用	280	147
前払年金費用	1,295	1,464
繰延税金資産	1,209	1,499
その他	149	149
貸倒引当金	－	△0
投資その他の資産合計	23,412	29,147
固定資産合計	46,984	55,586
資産合計	91,848	97,128
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 14,747	※2 11,851
契約負債	54	118
短期借入金	8,034	10,250
リース債務	19	17
未払金	※2 2,230	※2 2,138
未払費用	※2 686	※2 701
未払法人税等	682	804
預り金	※2 1,041	※2 792
賞与引当金	887	873
役員賞与引当金	69	80
その他	47	384
流動負債合計	28,501	28,013
固定負債		
長期借入金	－	5,000
退職給付引当金	1,114	1,133
リース債務	74	56
固定負債合計	1,188	6,190
負債合計	29,690	34,203

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,714	9,732
資本剰余金		
資本準備金	7,555	7,573
資本剰余金合計	7,555	7,573
利益剰余金		
利益準備金	773	773
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	28	25
別途積立金	23,000	23,000
繰越利益剰余金	22,425	24,576
利益剰余金合計	46,227	48,374
自己株式	△2,208	△3,203
株主資本合計	61,288	62,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	869	664
繰延ヘッジ損益	―	△215
評価・換算差額等合計	869	448
純資産合計	62,158	62,925
負債純資産合計	91,848	97,128

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	※1 79,075	※1 78,038
売上原価	※1 59,649	※1 56,809
売上総利益	19,425	21,228
販売費及び一般管理費合計	※1,※2 13,867	※1,※2 14,907
営業利益	5,557	6,320
営業外収益		
受取利息	※1 101	※1 74
受取配当金	※1 1,211	※1 2,089
為替差益	423	―
補助金収入	0	7
貸倒引当金戻入額	73	―
その他	105	130
営業外収益合計	1,915	2,301
営業外費用		
支払利息	※1 107	※1 148
廃棄物処理費用	28	22
減価償却費	25	18
為替差損	―	346
その他	35	155
営業外費用合計	196	690
経常利益	7,277	7,932
特別利益		
投資有価証券売却益	37	62
受取保険金	―	48
特別利益合計	37	110
特別損失		
減損損失	784	766
関係会社株式評価損	※3 32	※3 646
固定資産除却損	39	187
災害による損失	―	96
その他	85	―
特別損失合計	942	1,696
税引前当期純利益	6,371	6,346
法人税、住民税及び事業税	1,688	1,663
法人税等調整額	△142	△125
法人税等合計	1,545	1,538
当期純利益	4,825	4,808

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,698	7,539	7,539	773	30	23,000	20,297	44,100
当期変動額								
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	16	16	16					
剰余金の配当							△2,699	△2,699
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2	－
当期純利益							4,825	4,825
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	16	16	16	－	△2	－	2,128	2,126
当期末残高	9,714	7,555	7,555	773	28	23,000	22,425	46,227

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,208	60,129	484	－	484	60,614
当期変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		32				32
剰余金の配当		△2,699				△2,699
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
当期純利益		4,825				4,825
自己株式の取得	△1,000	△1,000				△1,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			385	－	385	385
当期変動額合計	△1,000	1,158	385	－	385	1,544
当期末残高	△2,208	61,288	869	－	869	62,158

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,714	7,555	7,555	773	28	23,000	22,425	46,227
当期変動額								
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	17	17	17					
剰余金の配当							△2,660	△2,660
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2	－
当期純利益							4,808	4,808
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	17	17	17	－	△2	－	2,150	2,147
当期末残高	9,732	7,573	7,573	773	25	23,000	24,576	48,374

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,208	61,288	869	－	869	62,158
当期変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		35				35
剰余金の配当		△2,660				△2,660
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
当期純利益		4,808				4,808
自己株式の取得	△995	△995				△995
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△205	△215	△421	△421
当期変動額合計	△995	1,187	△205	△215	△421	766
当期末残高	△3,203	62,476	664	△215	448	62,925

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

2　デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

……時価法

3　棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

……個別法による原価法

(2) その他の棚卸資産

……総平均法による原価法

(上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しております。)

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～50年
構築物	７～50年
機械及び装置	３～８年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

6　収益及び費用の計上基準

当社は、次の５ステップアプローチに基づき、約束した製品または役務を顧客に移転し、顧客が当該製品または役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ１：契約の識別
ステップ２：履行義務の識別
ステップ３：取引価格の算定
ステップ４：履行義務への取引価格の配分
ステップ５：履行義務の充足による収益の認識

当社は吸水性樹脂、機能マテリアル等の事業を展開しており、これらの製品等の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品等を引渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内取引において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

機能マテリアル事業における工事契約等の一部の履行義務については、製品または役務に対する支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合によるインプット法で測定しております。

但し、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品などを控除し、重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲で認識しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね１年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7　ヘッジ会計の方法

(1)　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2)　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、通貨オプション
ヘッジ対象：外貨建債権債務、借入金の利息

(3)　ヘッジ方針

当社の内部規程である「為替リスク管理規程」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4)　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ及び通貨オプションは、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合及び特例処理を採用している金利スワップについては有効性の判定を省略しております。

8　その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)　控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１　圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)		当事業年度 (2025年３月31日)	
圧縮記帳額	439	百万円	436	百万円
（うち、建物）	1	〃	1	〃
（うち、機械及び装置）	423	〃	423	〃
（うち、工具、器具及び備品）	13	〃	10	〃

※２　関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)		当事業年度 (2025年３月31日)	
短期金銭債権	5,203	百万円	5,283	百万円
短期金銭債務	4,213	〃	2,933	〃

※３　保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.	2,105　百万円 (12,900　千ユーロ)	3,078　百万円 (19,000　千ユーロ)
スミトモ セイカ ポリマーズ コリア カンパニー リミテッド	785　百万円 (7,000 百万ウォン)	－　百万円 (－　百万ウォン)
住精ケミカル㈱	291　百万円 (2,600 百万ウォン)	－　百万円 (－　百万ウォン)

(損益計算書関係)

※１　関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)		当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
売上高	19,344	百万円	20,593	百万円
仕入高	10,036	〃	11,471	〃
営業取引以外の取引高	1,450	〃	2,152	〃

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)		当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
発送運賃	3,874	百万円	3,918	百万円
従業員給料及び賞与（注）	2,310	〃	2,480	〃
賞与引当金繰入額	439	〃	371	〃
役員賞与引当金繰入額	69	〃	80	〃
退職給付費用	101	〃	55	〃
減価償却費	578	〃	903	〃
研究開発費（注）	2,373	〃	2,457	〃
おおよその割合				
販売費		43%		43%
一般管理費		57〃		57〃

注：事業部の一部の人員に係る費用について、表示を組替えております。詳細は連結財務諸表「注記事項（表示方法の変更）」に記載しております。

※３　関係会社株式評価損

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

当社の連結子会社であるスミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッドの財政状態等を勘案し、その株式につき評価損を計上したものであります。

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当社の連結子会社である台湾住精科技（股）有限公司の財政状態等を勘案し、その株式につき評価損を計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年３月31日)
子会社株式	17,563
関連会社株式	―
合計	17,563

当事業年度

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2025年３月31日)
子会社株式	23,595
関連会社株式	―
合計	23,595

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)		当事業年度 (2025年３月31日)	
繰延税金資産				
退職給付信託設定額	658	百万円	677	百万円
退職給付引当金	341	〃	361	〃
減損損失	515	〃	625	〃
投資有価証券評価損	103	〃	95	〃
関係会社株式評価損	2,856	〃	3,054	〃
関係会社出資金評価損	550	〃	550	〃
賞与引当金	271	〃	267	〃
未払事業税	61	〃	65	〃
棚卸資産評価損	66	〃	59	〃
研究開発機器費用処理額	3	〃	0	〃
その他	389	〃	550	〃
繰延税金資産　小計	5,816	百万円	6,309	百万円
評価性引当額	△3,508	〃	△3,699	〃
繰延税金資産　合計	2,308	百万円	2,610	百万円
繰延税金負債				
退職給付信託設定益	△410	百万円	△423	百万円
前払年金費用	△396	〃	△467	〃
その他有価証券評価差額金	△278	〃	△209	〃
固定資産圧縮積立金	△12	〃	△11	〃
繰延税金負債　合計	△1,098	百万円	△1,111	百万円
繰延税金資産の純額	1,209	百万円	1,499	百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)		当事業年度 (2025年３月31日)	
法定実効税率	30.6	%	30.6	%
（調整）				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	〃	0.4	〃
住民税均等割額	0.3	〃	0.3	〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.5	〃	△9.5	〃
税額控除	△4.4	〃	△3.5	〃
評価性引当額	△0.4	〃	3.0	〃
過年度法人税等	1.6	〃	―	〃
海外子会社受取配当金に係る源泉税額	1.6	〃	3.2	〃
税率変更による繰延税金資産の増額修正	―	〃	△0.4	〃
その他	0.0	〃	0.1	〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3	%	24.2	%

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は25百万円増加し、法人税等調整額が25百万円減少し、その他有価証券評価差額金が5百万円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」

に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,155	1,558	199 (187)	413	8,101	8,534
	構築物	2,019	424	80 (70)	254	2,108	6,529
	機械及び装置	4,758	2,053	473 (453)	1,212	5,126	54,901
	車両運搬具	13	9	0 (0)	7	14	212
	工具、器具及び備品	1,299	385	58 (53)	408	1,218	4,697
	土地	3,147	―	―	―	3,147	―
	リース資産	82	―	―	16	66	79
	建設仮勘定	1,590	6,714	5,758	―	2,546	―
	計	20,066	11,146	6,571 (766)	2,311	22,328	74,955
無形固定資産	ソフトウェア	3,187	412	25	788	2,786	―
	ソフトウェア仮勘定	312	1,415	412	―	1,316	―
	その他	5	3	0	0	8	―
	計	3,505	1,830	437	788	4,110	―

（注）1　当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

（建設仮勘定）

別府工場　新研究棟建設工事	1,132百万円
姫路地区　新寮建設工事	656百万円
姫路工場　吸水性樹脂パイロット設備建設工事	419百万円
別府工場　汎用設備改造工事	382百万円
別府工場　新事務棟建設工事	255百万円

（ソフトウェア仮勘定）

受注管理システム更新	1,159百万円

2　当期減少額欄の（）は内数で、当期の減損損失計上額です。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	5	0	5
賞与引当金	887	873	887	873
役員賞与引当金	69	80	69	80

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目５番33号　三井住友信託銀行株式会社証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社 － 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載ＵＲＬは次のとおり。 https://www.sumitomoseika.co.jp/ir/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年３月31日現在および９月30日現在で、当社１単元（100株）株式を「半年以上継続して」保有している株主に対し、それぞれ1,000円分のクオカード（年間2,000円分）を贈呈いたします。 なお、「半年以上継続して」保有しているかどうかは、3月31日および9月30日現在で、株主名簿に同じ株主番号で２回以上連続して記載されていることをもって判断いたします。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第111期)	自2023年４月１日 至2024年３月31日	2024年６月28日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書	事業年度 (第111期)	自2023年４月１日 至2024年３月31日	2024年６月28日 関東財務局長に提出
(3)半期報告書、 半期報告書の確認書	(第112期中)	自2024年４月１日 至2024年９月30日	2024年11月13日 関東財務局長に提出
(4)臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。			2024年６月28日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。			2025年５月13日 関東財務局長に提出
(5)自己株券買付状況報告書	報告期間	自2024年11月12日 至2024年11月30日	2024年12月３日 関東財務局長に提出
	報告期間	自2024年12月１日 至2024年12月31日	2025年１月６日 関東財務局長に提出
(6)四半期報告書の訂正報告書 及び確認書	(第111期第２四半期)	自2023年７月１日 至2023年９月30日	2024年４月26日 関東財務局長に提出
	(第111期第３四半期)	自2023年10月１日 至2023年12月31日	2024年４月26日 関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月19日

住友精化株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俣　野　広 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　村　武　浩

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精化株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

住友精化株式会社の国内向け売上高に係る期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
住友精化株式会社及び連結子会社は、主として国内及び海外において吸水性樹脂、機能マテリアルの製造・販売を行っている。連結売上高の一部は住友精化株式会社の国内向け売上で構成されている。 住友精化株式会社は、連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、吸水性樹脂、機能マテリアルの販売について、製品の出荷時点で収益を認識している。 当該収益の認識は、製品の出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることを前提としているが、その前提が満たされない場合に、適切な会計期間に売上が計上されないという潜在的なリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、住友精化株式会社の国内向け売上高に係る期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、住友精化株式会社の国内向け売上高に係る期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ・販売部門とは独立した部門の担当者が、出荷予定日と実際の出荷日を照合する統制 ・販売部門とは独立した部門の担当者が、売上計上額と顧客からの代金回収額に差異が生じた場合にその内容を調査する統制 (2)適切な期間に売上計上されているか否かの検討 売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、売上の計上日から顧客による検収が想定される指定納期までの長さ、代金回収や期末日後の返品の状況等を踏まえて例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。 ・売上の計上日となった出荷日について、貨物受領書の受領日との一致を確かめた。 ・納期及び代金の回収条件の変更が行われている場合には、変更承認書類に記載された変更理由の合理性を検討するとともに、顧客からの注文書、貨物受領書等の根拠書類との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、住友精化株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友精化株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月19日

住友精化株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　俣　野　広　行

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　武　浩

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精化株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内向け売上高に係る期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「国内向け売上高に係る期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「住友精化株式会社の国内向け売上高に係る期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。